
平成19年第6回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成19年12月13日(木)

1. 議事日程第4号

平成19年12月13日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	尾方嗣男	2 番	工藤重信
3 番	河野博文	4 番	菅原一
5 番	佐藤左俊	6 番	柳井田英徳
7 番	松本義臣	8 番	清藤一憲
9 番	江藤徳美	10番	宿利俊行
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	日隈久美男
15番	後藤勲	16番	片山博雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 芝原哲夫

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 公 明	副 町 長	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建設課長兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長 三 郎
商工観光課長	河 島 広 太 郎	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜 久 男	人権同和啓発 センター所長	吉 野 多 紀 江
学校教育課長	宿 利 博 実	社会教育課長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	酒 井 恵 一 郎
行 政 係 長	村 木 賢 二		

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、6番柳井田英徳君。

○6 番（柳井田英徳君） おはようございます。

6番柳井田英徳であります。

平成19年第6回定例議会におきまして、一般質問の機会をいただきまして光栄に思っております。

さて、今年もあと半月余りで、19年も終わろうとしております、今日この頃であります。皆様におかれましては、何かと忙しいことでしょう。今年の年の瀬は、町民にとって厳しい年のようにあります。それというのも、ガソリンの高値に併せて、生活用品、食料品等々の値上げで家計を圧迫しているのが現状で、暮らしにくい世の中になっております。来年、子年は、よき年でありますようお願いばかりです。

通告に従いまして、質問を行います。

その前に、去る11月14日、15日、16日に文教民生常任委員会研修を行ってきました。この研修の

目的は、少子高齢化が進む中、他県における福祉事業への取り組みと現状、又は施策を視察することにより、本町の今後の福祉行政を検討し、住民にやさしいまちづくりの取り組みを模索する。特に、介護事業の取り組み、福祉施設全般、幼稚園、保育園、小、中学校統廃合の問題について調査研究することにより、現在進めている本町の事業を検証することです。研修先は、島根県の2町と、鳥取県の1町に行ってきました。いずれも、少子高齢化が進む重大な局面の中で、行政に取り組んでいると説明を受けました。

鳥取県の日南町の例を上げてみますと、人口6,287人、面積340キロ平方メートル、予算額64億円、議員定数12人、高齢化率43%で、日南町独自の健康づくり計画を推進し、光ファイバーケーブルの整備、子育て支援、町営バスの運行をし、地域再生による林業振興施策の実施などにより、町民誰もが笑顔で暮らせるまちづくりを目指しているとのことでした。

その取り組みの中で、私は町営バスの運行について質問をいたしました。本町同様、通学路線、町民生活路線をバス会社に補助金を出して運行していたが、町民の意にそぐわなく、現在では町営で運行している現状ということでした。

さて、そこで、本町も現在、過疎バス路線対策補助金交付額として、日田バス5系570万9,000円、玖珠観光9系統1,197万7,000円、計1,768万6,000円の補助金を交付していますが、この政策が果たして町民の意に沿っているのでしょうか。早急に改善することが必要だと思います。隣り町の山国町、本耶馬溪の2町、最初はバス会社に補助金を出して運行していましたが、現在では、中津市に合併してから、タクシー会社と提携をして運行しています。車をバスからライトバンに変更したことにより、経費の節約と、小回りがきく運行で高齢者に大変喜ばれています。なぜかというところ、かゆいところに手が届くというような行政が出来ているからだと思います。他町のよいところを謙虚に受け止めて、本町も高齢者にやさしいまちづくりをしたいものです。

以上を踏まえて、質問に入らせていただきます。

本町が現在実施しているところの外出支援サービス事業(バス、タクシー券の支給)であります、平成17年から、これは平成16年から始めたと聞いておりますけど、17年、18年、19年の実施していたところの内容をお聞きいたしたいと思っております。

○議長(片山博雅君) 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長(松山照夫君) お答えいたします。

17年度からの事業内容でありますけれども、まず質問の趣旨に沿っていきますと、総事業費、17年度の総事業費が694万6,800円でございます。18年度が684万4,000円、そして本年度10月末でみましたところ、453万2,000円となっております。

それから、75歳以上該当者数及び申請者数、各地区の内訳と利用率ということになっておりますが、該当者数と申請者数でありますけれども、17年度が、該当者数2,395人に対して1,302人が申請をしております。これ、率にいきますと54.4%ということなんです。それから18年度、2,505人に対して、1,250人の申請であります。49.9%の申請率といいますか、利用率であります。それから本年度が

ですね、これまでの集計で2,525人に対して1,395人の申請で、55.2%ということになってます。

ご質問の中に、各地区のデーターということになりますが、地区別のデーター、データー化が本年度からしかやってませんので、本年度分に限って地区別の数字を申し上げます。まず森地区、該当者数が674人に対して411人の申請であります。61%の申請率。それから日出生地区、93人の該当者に対して34人の申請でございます。36.6%。それから玖珠地区、715人の該当者に対して440人の申請でございます。61.5%の率になります。それから山浦地区、120人の該当者に対して31人の申請で、申請率25.8%、北山田地区、該当者数555人に対して289人の申請で、52.1%、それから八幡地区、該当者数250人に対して131人、52.4%、それから古後地区、118人の該当者に対して59人の申請で、これは丁度50%というふうになっております。

以上でございます。

○議 長（片山博雅君） 6番柳井田英徳君。

○6番（柳井田英徳君） ありがとうございます。

先ほど松山課長さんの方から数字はお聞きしましたが、これ合わせて55.2%の数字が出ておりますが、この数字はなぜこんな数字が出た、こんな数字しか出ないかということ、町長さん、どんなふうでこんな数字が出てるとお思いますか、すみません、お聞きしたいとお思いますけど。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 事業の具体的内容でございますので、その50%台という原因については、担当課長の方からお答えさせていただきたいとお思います。

○議 長（片山博雅君） 6番柳井田英徳君。

○6番（柳井田英徳君） それじゃあ課長お願いします。

○議 長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） この申請率55%、これはまあ、この数字をどういうふうにも評価してるかということになろうかとお思いますけども、この事業の性格からいって、これは決して低所得者向けの所得補償という事業じゃありません。一般的な福祉にいわれるような事業じゃありませんし、福祉行政といわれるこの無差別的な公平さを求めたような事業でもありませんから、ありません。これは、いうなれば、高齢者のやはり閉じこもり防止とか、そういった認知症予防とか健康増進のための動機づけ、意識づけをする事業であります。そういうことで、外出支援をなささいというふうなことでありますから、まあ中には、この半数近くの方がまだ車を運転される方もいらっしゃるし、ご夫婦と一緒に車なんかでも出てこれる人がおりますので、まあこの55%、約6割近い数字になってますけども、こういう数字になるのかなと、今考えております。

○議 長（片山博雅君） 6番柳井田英徳君。

○6番（柳井田英徳君） この数字を私なりにちょっと調べてみました。というのはですね、玖珠広報ですかね、その中に、75歳以上の方は8,000円というタクシー券を申請に来た方はあげますよということで町報に載っておりました。それから、それを私も見ましたけど、それから暫くしてですけ

どね、古後も年寄りが多いですけど、知った人が福祉バスを利用してたまたま役場に来て、私もそれに、そのときに丁度福祉バスから降りたお年寄りの方を見たら、まず一番に玄関に入っていきよるんですね、そして玄関の左側のところで、その券を発行しておりました。私が今までずっと、古後は結構年寄りが多いんですけど、その方が来てないから、窓口に行って、私が、来てないからいただいて帰りましょうかと担当の方に言いましたら、これは本人がこんとやられませんかよということでした。その場は、私も、ああ、それはそうか、そんならやっぱそういうやり方だから本人がこんとこれは発行でけんとなというので、すぐさま帰って「何々さん、あんた町報見ましたか、今、町はしんけんいいバス券を配布してくるるちゅうことで、皆さんもらい行きよるよ。なぜあんた行かんと、町報見たんですか」と言いましたら、私は、そんな親切ごかしでその本人に言いました。そしたら、なんですかね、顎たんにアップercutが返るような返事が返ってきました。なぜかという、わかると、それはもう昔からしよる。しかし、8,000円もらい行くのにですね、タクシーを使ったらね、4,000円かかると言うんですよ。これはそこからまた遠いところの家は、8,000円もらい行くためにもう6,000円から、極端に言うたらタクシー賃が多くなる。もう使うてしまうと、そういう答えが返ってきました。その答えを聞いたときに、私は町の立場になって答えをしたもんですから、議員としてではなく、もう町の職員の気持ちになって、がっと言われたような気持ちが出て、あともう二の口が出ませんでした。そういうこともあります。

先ほど松山課長が言いました。この外出支援サービス法はどうして作ったかということ、概要にここに書いてあります。「高齢者が外出しやすい環境を提供し、介護予防活動の、自主的かつ積極的な取り組みを促がすものである」と、今、課長さんも言われました。しかし、この広報、説明はそのとおりでありましょうが、もういろいろこの中の意味は、まだたくさんあります。ちょっと私もちょっと説明のしようがちぐはぐになっておりますけど、なぜ、私が先ほど、森地区、玖珠地区、北山田地区、ましてや僻地の日出生、山浦、古後というようなふうの数字を出させていただいたかということ、それが今、私が先ほど言いましたごと、中央部の方は1回400円の券でですね、満たすんですね、目的を。今度は、僻地の方の距離に合わせて、400円ではね、これもう本当、焼け石に水というような形です。それは、本当にその、それに該当する方がやっぱ切実に思っていることであります。

だからこの数字を見ますと、17年、18年、19年該当者は75歳以上、またこれで言いますと2,525人おります。しかし、申請に来るのはその50%の約半数の方しか、これ私、今までの資料を見ると、来ていません。折角いい、老人に対して本当にいい政策をとっているのに、一番主なこと、それはタクシーに乗るのではなく、もらいに来る段階のまず一番のやり方、そこをやっぱ考えないと、この数字はあがらないのではなかろうかと、私、思います。

だから、この前の6月13日の定例会で、河野議員が同じことを言っております。それで私もここでまた同じことを言わなならんかということ、全然進歩がないんじゃないかと、言い方は悪いんですけど、私はそう思いますが、その辺に関してどんなふうでございましょうか。お聞きいたします。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君）　ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、こういう議員の質問は、こういうことではなかろうかと思うんですけれども、結局僻地の方がその8,000円のチケットをもらいに来的时候には、それだけの、初回、自分の自腹切らないかと、多くの経費がかかると。だからちやらになってしまうじゃないかということだろうと思うんですけれども、まず1つ、利用率の拡大はですね、これは広報等を通じてこれは積極的にやる以外はないだろうと思いますし、また、初回に取り来る、役場まで来てもらう、このことについて、5月、6月の2ヶ月間という60日の長い期間、スパンがありますし、また、10月という第2期の2回目のその募集もかけてますし、何らかの、その間に、何らかのやはり相乗りとかそういったもので賄えないだろうかなということも思っております。

で、その募集期間の問題、募集方法の問題、僻地と中央部で格差があるということは、この数字でみれば明らかですから、まあ何らかの手立てがあれば、検討するのもやぶさかじゃないなというふうに思っております。

○議　長（片山博雅君）　6番柳井田英徳君。

○6　番（柳井田英徳君）　今の意見も尤もだと思いますけど、私は、先ほども言ったごと「何であんたところは取りにこんかい」と言いました。「わけえもんがおるじゃねえか、わけえもんに乗せて行ってもろうたらいいんじゃねえか」と言いました。ところが、また、それに反発の答えが返ってきました。どんな反発の答えかという、「そんなら役場は日曜祭日は休みじゃねえか」と、「8,000円もらい行くのに、おれかたん息子は毎日仕事に行きよるんじゃ、仕事までよこうて行かせても、それだけのメリットがあるか」ということを言われました。松山課長、今、乗り合わせと言いましたけど、福祉バスと、それからそういうタクシーを今利用してる方は、ある程度まだ動ける方なんですよ。これをまたね、何で取りこんかとちゅうとこに、私、またそこで疑問がわきましたので、その実態調べてみましたら、介護1、介護2になったらもう入院するんですね、全然動けんのですよ。一番必要な要介護1、2があるでしょう。その方に、これが8,000円が行かんと、本当に今、行財政改革の中で、老人にやさしい行政と、いつも声を大にして、町長あたりの所信の表明の中にも、老人が今から増えるき、老人対策をせなならんということは、声に出して言いよります。しかし、これ言うだけじゃ何もならんと思います。一番必要な8,000円は、どの方が必要か、そこを私は考えてもらいたいと思いますが、私の意見に対して、まあ失礼なことを言ったごたるですけど、町長どんなふうに思いますかね、今の意見に対しては。

○議　長（片山博雅君）　小林町長。

○町　長（小林公明君）　ご意見ご提案でありますけれども、この事業は、実は16年度に、一部国の補助を受けまして、試行錯誤と申しますか、試行錯誤というと、利用される方に失礼ですけども、試行いたしまして、試しの運行でありますけれども、その中で出てきた問題点をクリアする形で、17年度、18年度、17年度もさらに試行して、正式には18年度から運行を開始した事業であります。

試行の段階でいろんな問題もありまして、例えばこのチケットの金額、あるいは年間8,000円とい

う金額、あるいは、今お話のありました利用の対象者ということについても検討を重ねてきて、実施に移してきたところであります。

基本的には、これは先ほど課長が申しましたように、その地域、その自宅に閉じこもりがちなお年寄りに、いわば市街、中心部に出てきていただく等の、そういう誘引と申しますか、誘いになればいいということで始めたものであります。したがって、外出に必要な経費を全て賄うとか、あるいは75歳以上のお年寄り全てをカバーをすとかいう趣旨でスタートしたのではなくて、外出したがいらない人に、いくらかでも支援を差し上げられたらということでは始めたものであります。

したがって、この最初の受け取りの時に、受け取りに出てくればタクシー代がその8,000円の半分ぐらいかかっちゃうというふうな話がありましたけれども、そのために、私どもとしても配慮をしまして、年度当初の受付は、およそ2ヶ月間にわたって受理をいたしておりますし、また、更新期の9月末だったと思っておりますけれども、受付を再開いたしております。そして、さらに、今年度などは、ご案内のように、役場の玄関のところに、従来試行期間中は、奥の福祉課の方におみえいただいていたんですけども、役場の玄関に専任の要員をその間配しまして、受付をして、しかも、比較的簡易な方法でお渡ししてるというふうな方法も取ったわけでありまして。

これは、バス、タクシーの利用申請書になっておりますけれども、ご案内のように、冊子そのものがチケットでございまして、いわば、金銭債権ではありませんけれども、そのくらいに価値のあるものでありますので、ご本人にしかお渡ししませんよと、そしてその2ヶ月間の間におみえいただいて、お渡ししたそうということを決めて、実行したものであります。

5割に満たない、あるいは2割3割という申請があるんじゃないかということではありますけれども、それぞれ事情があるようでありまして、地域によりましては、1週間に一度の9路線の福祉バスも運行いたしておりますし、勿論、赤字補助をいたしております路線バスも通行してるところもあるわけでありまして。そういうことから、申請率というものは、55%という数字でありますけれども、これはデータを見ておわかりいただけますように、試行の時点、次年度、3年度というふうに延びてきております。そのことは、ひとつには皆さん方に対するその周知といいますか、こういう制度があるよということがお分かりいただいて、まあ是非利用したいという方が増えてる証左ではなかろうかなというふうに思っておりますので、現在のところは、改善すべき点がありましたら、具体的にご提案いただいて、これからも改善を続けていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 6番柳井田英徳君。

○6 番（柳井田英徳君） 今、改善する方法があるかと町長は言われました。私はあると、私自身はあると思います。それはなぜかという、その地域に民生委員さんなどおります。民生委員もおりますし、その地域から、1人、2人ないしは町の職員もおりますし、私もおります。

先ほど、この券は金と同等の価値があると町長は言われました。だから身元をぴしゃっと調べてやらんと、いつその該当ねえもんに、本人がこん時には、渡ったら意味がないかというような気持ちで、

今、町長は言ったと思います。

だから、何回も言うようですけどね、今、年金問題もそうですね、それと、北海道では、今年はガソリンが高いから、灯油が高いから、灯油をもう何ちゅうか、保護家庭には提供するというような、もう即本当に動く行政をしております。あと3ヶ月余すところあります、今年も、19年度も。だからそこら辺、本当に75歳でこっちもうびしゃっとした名簿がありますので、今年は歳末助け合いという意味も込めまして、そんな方には、1回これを使うてくれんかという方法もあるんじゃないでしょうか。当初、予算額を約2,000万ぐらい組んでおりますね。しかし、100万しか使っていないような状況でありますので、その辺から、介護、高齢者にやっぱり何らかの、町はこんな気持ちでおるから、少しでも家から出て、要するに閉じこもりか、そういうことでないやり方をしたらいいんじゃないかなろうかと思えます。

いろいろ言いましたが、これは関連、この件はこれで終わりますけど、あと、今、福祉バスもこれ関連があります。その件をちょっと、その件に対して触れたいと思えます。

17年度、収入が136万3,000円、支出が322万2,000円ということで、福祉バスを運行しております。マイナス185万9,000円が数字として表れております。18年度の場合、179万7,000円収入、支出256万2,000円、マイナスが76万3,000円ということで、大きく赤字が19年度に対して18年度は縮小されております。こういう中で、福祉バスも運行している状況でございますが、今、過疎バス対策事業で、先ほども言いました1,768万6,000円出して、福祉バスも出したうえに、タクシー券を2,000万の予算を組んでしております。これを合体させてやったら、まだ今よりも高齢者対策のそう行政になるんじゃないかなろうかと、私自身そう思っておりますが、今ひとつ、今のやり方をもう少し謙虚に受け止めて、やり方を変えていただきたいと思えます。この件を何で私がまたここで言うかといいますと、この前、日出生のお年寄りの方、高齢者の方から、今度、一般質問があるときに、是非この意見を発表してくれんかと言われましたが、議長、この場を借りて代読させてもらっていいでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 関連でありますので、結構です。

○6 番（柳井田英徳君） ありがとうございます。

それでは、意見書をちょっとここで読ませていただきます。福祉バス関連で少し時間をいただきますが、今からその件に対して。

現在運行されております野平、鳥屋、小野原地区の福祉バスについて、問題点を何点か指摘したいと思えます。

まず第1に、福祉バスとしての車両になっていないということです。車両が狭いうえに、無理に定員を詰め込んで、ワンマンでありながら自動ドアの設備もない。安全性を考えているのであれば、補助員を付けるべきであると思う。また、非常ドアの設備も備わっていない。町で買物をして、荷物の置くところがないので、何回もタクシーを利用していただいている町民の方もいると聞いております。利用者について、運行していることは大変喜んでいただいておりますが、なぜ車両の購入時に、近隣市町村の意見を

聞かなかったか。メーカーと今一つ検討する余地はなかったか。このことは、以前、片山議員も質問されたと聞いております。また、町長も役場の玄関で、小野原の利用者からも直接お話を聞いているということを書いております。料金を払っているのに、一般の定期バスと何ら変わりはないはずだ。今後継続するとあれば、早急に関係機関と検討し、改善すべきではないか。そういうようなことをここに書いております。ただ福祉バスを走らせるのではなく、町民にとってどの方法が一番町民のためになるかということ、最小限に寛大に考えていただきたいということがここに書いてあります。

それを、この意見書を拝見したところ、やはり、今のやり方では、本当にやっぱり生活路線の福祉バスも、本当にやっぱり機能してないのではなかろうかと痛切に思います。

私事で大変すみませんが、私、毎日大分交通、今観光バスですかね、あの中の利用状況見ますと、1人ないしは2人しか乗ってないんですよ。それに多額の補助金を出してまでもですね、する意味があるんでしょうか。やっぱり少しずつ改善して、方法をやり変えていかんと、本当無駄遣い、本当の無駄遣いじゃないでしょうかね。

私、そんなふうに思うんですが、最初の文面で、なぜ私が山国町と耶馬溪町の例を出したかということ、私事でございますが、あの地域で約20数年間生活させていただきました。それもあそこに住んじょったわけではありません。古後の方から毎日あっちの方に仕事に行き、一番最初は、ここと今、この町と一緒にやり方ですね、バスが、路線バスが走って、僻地の方に運行していました。それからまた何年か経って、今度はバスからライトバンに変わりました。そしてまた暫くすると、今度はライトバンからタクシー会社に委託して、今、中央路線でなく枝道に入って運行しております。そういう状況の中で、利用者数が本当に、ともかくわかりいうと、うんと乗っちょるといいますかね、田舎言葉で。玖珠町のバスは、日出生とか山浦の方は私はちょっと見たことはないんですけど、森町から山国の守実には運行しています、空気を運びよるんです、空気を。空気を運びよるのに多額の補助金を出してまでもこれする価値があるでしょうかね。早急にですね、やっぱりここを考えて、小さいところからやっつかんと、本当のこの財政の厳しい中で、金を使ってしても本当に意味がない。私そういうふうな気持ちでいっぱいでございます。どうかひとつ、執行部の皆さんと一緒に、やっぱりこれは慎重に、もうそげえ何年かからん、かかるような意味じゃない、すぐ来年度もうきます。また同じような補助金を出しても意味がないから、早急にやり方を考えてしなくてはならないんじゃないですかね。そして車は特別また2年2年で車検があります。そのときに更新、買い換えるでしょう。そのときに、本当にこの玖珠の路線に合った運行の仕方と車を選択して、一番利用価値のある方法を取っていただきたいと思います。本当に失礼なことも中には言ったこともありましようが、ひとつこれは私が言いよるんじゃなく、町民が言いよるということでご理解をいただきたいと思います。

まあ、あと19分ありますけど、もう同じことを言うことになりますので、私の質問を終わらせていただきたいと思います。すみません、長い間ご清聴ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 柳井田英徳君に忠告をします。私事という言葉を使わないように、ここは町議会、議員としての発言の場ですので注意を与えます。

○6 番（柳井田英徳君） はい、わかりました。今から、以後気をつけます。

○議 長（片山博雅君） 6番柳井田英徳議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦 時雄でございます。

先ほど柳井田議員からもありましたけども、原油高、原油の高騰、価格の高騰によって、私たち一般庶民、大変な様々な影響があり、打撃を受けております。その中で、とりわけやはり高齢者の方、年金暮らし、所得の低い方、これは非常に大変な状況である、そういうことも私は伺っております。柳井田議員からの、同じ私も文教民生常任委員会の一員でありますし、平成19年11月14日から16日まで3日間、島根県そして鳥取県を研修させていただきました。

まず東出雲町、介護予防施策、福祉施策、そして、とりわけ、東出雲町男女共同参画推進条例の制定されているこの東出雲町、素晴らしい条例であります。そしてまた、保育園と幼稚園の一体化、幼児園とそこでは言うておりますけども、それはいち早く、昭和40年代に保育園と幼稚園の一体化を行った、幼児園というのができておりました。そしてまた、町には福祉バス、そして町単独の施策といたしまして、高齢者の外出支援といたしまして、要支援1、2の方、これに対して月額4,000円、そして1年間12ヶ月4万8,000円の支援を行っておる、そういう町でありました。

奥出雲町、これも大変な広大な面積であります。少子化、高齢化の対策について勉強させていただきました。その中で、小中学校の統合問題、そしてまた、そのとき、町長自ら私たち委員の車に便乗いたしまして、各施設をご案内させていただきました。

そして、また日南町におきましても、高齢化率高い、43%、玖珠よりかはるかに広い面積、そういう中で、少子高齢化対策、そして日南町の健康づくり計画、そしてまた、現在されている小学校の統廃合についても、平成21年を目処にですね、結論が行われるそうでありますけど、そういう玖珠町においても、中学校の統廃合という非常に問題の議論の中にあるわけでありますけども、そういうことを学んでまいりました。今後、議員活動にこれらの研修を生かしていく所存であります。

さて、私の本日の質問は3点ほどあります。まず第1点から質問させていただきたいと思っております。

オストメイトトイレの設置であります。

オストメイトは病気の治療などによって、人工肛門、そしてまた人工膀胱を付けた人をいいます。この人の人工肛門や人工膀胱は、非常に外見からはわかりません。お腹に便や尿の排泄口があり、そこからパウチという袋に排泄されますが、最大のその悩みというのは、便や尿意、感じたりまた排尿や排便がコントロールできないために、トイレのある場所や、時間を考えて排泄できないということでもあります。まして、手術直後は、水溶性の便が流れ出て衣類を汚したり、またパウチを処理するときにも、腹部に付けたまま洗い出すため、床に膝をついて出さなければなりません。それはオストメイト対応のトイレがない場合は、そうしなきゃいかんですね。また、パウチやその手が汚れた時は、便器の中に手を入れて洗わなければなりません。働き盛りの人が病気になってこれらの状態になった時には、大変な挫折感も多いことだと思います。だろうと思います。外出するのが億劫になったり、

社会人としての生活もできないような思いになるようであります。

このような辛さを乗り越え、現在全国で30万人を超えるオストメイトの方が社会復帰をして頑張っておられるようですが、外見から判断しにくいと、一般に非常に理解がされにくいことがあります。オストメイトのための福祉施策が遅れているのが現状であります。私の友人に人工肛門の方がおられます。その方よりオストメイトトイレの設置の必要性を訴えられております。

大分県は、本年度の予算で各市町村にオストメイト対応のトイレの県の予算措置がなされているかのように私は伺っております。そこで、本町のオストメイトの方は何人おられるのか、そしてまた、今後、オストメイト用トイレの設置について、その町の見解、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） お答えいたします。

オストメイトの数、人数でございますけれども、現在、町内に27名の方がいらっしゃるようでございます。

それから、オストメイト専用トイレの設置についての見解ということでもありますけれども、1つは、やはり行政として、このオストメイトの方々が術後一刻も早く社会復帰をする、あるいは社会生活を助けていく、そういう環境づくりを行政もしなければならないであろうというふうに、基本的には考えております。もう既にこの玖珠町周辺で見ますと、玖珠大分高速道のサービスエリア、両線なんかもですね、このオストメイト専用トイレが設置されております。そういうことでもありますから、こういう必要だろうということの認識はございます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど私が述べましたけれども、その県からの予算措置というのはですね、そういうことを聞いておるんでありますけれども、そこら辺のことはどうなんでしょうか。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 県の方も予算化を本年度から始めております。事業名はちょっと忘れましたが、確かにございます。玖珠町も、本年度メルサンホールにこの専用のトイレを、身障者用のトイレがございますが、それに併設する予定でありましたけれども、その後、調査した段階で、ちょっと非常にそういう装置を付けた場合に、今度は車椅子の方の回転が難しいとかいう物理的な問題が出ましたので、現在、この構造的な問題とか、設置場所、これについても、もう一度一から考え直して、検討を今、加えてるところでございます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 一番その設置場所で理想的なところは、やはり人がよく集まる場所というところがございますですね。そういう中で、メルサンホールは、そういった場所的には、非常に大きさが必要ということで、難しいことだということでもありますけれども、これから玖珠の自治会館とかですね、森の自治会館も建設の予定という範囲に入っておりますし、そしてまたインター前のふれあ

い広場も20年度に完成するというのをですね、町長から伺っておりますので、そしてまた、玖珠警察署、玖珠警察署の中にもですね、そういうことができないかというふうなですね、例えば日出町では、日出町の警察署の中にですね、そのオストメイトのトイレが設置されているということを聞いております。私は行って見ておりませんが、それはオストメイトの方から聞いておりますですね。いろんなことが考えられますし、あまり時間がですね、もう5時まで6時までというね、そういう体制でなくて、比較的自由に長い時間使えるような体制を、折角造るのであればですね、そういうふうな対応をしていただきたいなど。

それと、是非ですね、九重町を聞きますと、九重町の庁舎の中に1つと、あと飯田の方にですね、長者原の方に1つ設置されているのを聞かれます。だから、玖珠町のみならず、やはり外来から来る人たちもやっぱり対応、それを利用できるようにですね、考えていったら一番いいんじゃないかと私は思っております。今後そのオストメイトのその対応トイレにつきましてはですね、真剣にですね、考えて、是非とも玖珠町にもそのトイレの設置をお願いしたいと、強い希望いたします。

続きまして、介護サービスの充実についてであります。

玖珠町における平成15年の介護保険決算を見ますと、12億567万円で、その4年後の平成18年度決算では、13億9,500万円となっております。約1億2,700万の増加となっております。高齢化も今後も上昇を続け、介護保険の会計が増え続けると思います。介護保険の財源は、1割の利用負担金を除くと、税金と40歳以上の町民が払う保険料で成り立っております。その内訳は、国、県、市町村から拠出される税が50%、そして第1号被保険者「65歳以上の人」そしてまた第2号被保険者（40歳～64歳）までの人で、半分半分で給付、支出を行っております。

平成12年4月に介護保険制度のスタートで、本町の介護保険料は3,240円の基準額が、昨年の介護保険料の見直しにより、その基準が4,300円となりました。一方で、要介護の低い高齢者を保険給付の対象から外して、予防コースに振り分け、サービス代金として、事業所が保険から受け取る介護報酬も引き下げられました。介護報酬の引き下げが介護職員の給与を圧迫しているといわれております。厚生労働省の報告によりますと、介護職員の離職率は、平成16年で20.2%と、全産業の平均の17.5%に比べ高い水準で、労働時間も長く、平成16年度の介護保険の給与水準は、男性の全体の平均賃金が511万円でありますけれども、この男性の介護職員は315万円、女性の全体の平均が324万円ですけれども、女性の介護職員が281万円となっております。ましてや、団塊の世代が65歳以上になる平成26年以降の要介護者は、大幅に増加することは明白であります。介護の担い手は、景気の回復の兆しの中で雇用情勢が上向いている中で、特に都市部では、介護サービスの人員確保が難しくなっているのであります。施設介護から居宅介護へのその制度のシフトチェンジしておりますけれども、その担い手不足というのは大変深刻であろうと、あるようであります。

今後、ますますその行政による介護サービスの充実が必要と考えます。税制改革により住民課税が増え、介護保険料が上昇し、多くの苦情を耳にいたします。その本町におけるそれらの実態と、その対策について伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 介護保険料については、確かに議員さん言われるとおり、これまでの税制改革によって課税所得のハードルが低くなったものですから、所得区分が上がっていく。で、必然的に、この介護保険料が高くなったという状況がございます。例えば、具体的な数字申しますと、本年度、例えば所得、これまで第1段階、一番低かった層ですね、この方々が第4段階に上がった方が1名、それから2段階から上がってきた方が68名、3段階から上がってきた方が36名というふうに、相当な数そういう影響を受けてるという実態が、この統計資料で出てきております。

そういうことに対して、じゃどういう対応を取ったかということでもありますけども、1つは、この介護保険料設定の中で、第1期2期の間には所得区分が第5段階ございました。これを昨年の第3期の中では第6段階に細分化しました。これは低所得者の所得区分をより明確化して、その所得実態に合わせた形で介護保険料を設定しましょうという意図があったとこで、そういうまず1段階そういう設定をしています。

それから、この所得税の改正によって、上のランクに所得税がもし所得額がいった方については、より18年、19年の2ヵ年について、介護保険料の基準額よりも低い率で、料率で納めていいですよというふうな軽減措置を講じております。現在のところ19年度で終わりますから、20年度も、もう1年このことが延長できるように、今もう政府の方でそういう準備をしてるというふうに聞いております。そういう対策をとって、料率、介護保険料が確かに3,245円から4,300円という形で上がりましたから、それについていくらかでも軽減しようという形でこの料率を低く抑えているという対応策でございます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 国においてはそういう施策というかですね、とられるようでありますけども、もう1つですね、その介護保険料の減免についてですね、減免ですね、減免、減免措置、その介護保険条例の第12条、これは国保税にしても固定資産税にしても、例えば軽自動車税にしても、減免措置があるわけですけども、その介護保険料の減免について、そのまたついでですね、例えば災害に遭われた方、大変財産が著しく被害を受けた、又は65歳以上の世帯の生計を主とした人が死んだ場合とかですね、長期入院、そしてまた、自分が経営してた、やっていた事業を失敗して、そして損失、それによって所得がもう激減したとか、そしてまた干ばつの冷害、そういう農作物の不作によるそういった理由も中に入るわけですけども、その介護保険料の減免の申請を出される方というのがどういうふう、どのくらいおられるんですかね。わかれば、減免ですね、減免措置、そういう減免措置はやられてるんでしょう。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） その減免制度について、今、ちょっと具体的な数字手元にございませるので、後ほど。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番(秦 時雄君) その介護保険料の減免についてですね、玖珠町の介護保険条例の第12条にずっと載っておりますので、そういった大変な人があればですね、行政の方で、こういう減免措置がありますよと、これ申請すれば減免はできますよというそういう対処をですね、もしやってなかったらやっていただきたいと、そういうふうに思っております。

それとですね、その介護保険の滞納によって、保険給付の一時差し止めとかそういった措置がなされるようになっておりますけどもですね、現在、そうなった場合ですね、滞納によってその給付の一時差し止め、そのような措置が玖珠町においてはやっぱりなされる場合もあったんでしょうか。

○議長(片山博雅君) 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長(松山照夫君) 介護保険料は、町民税と違いまして、2年間の期限しかありません。ですから、当然2年経つと、滞納、不納欠損でおちますから短い、僅か2年ですから、それに対してのペナルティという形でございます。それが今議員さんがおっしゃられました、例えば介護保険料の9割給付を7割給付にするとかいう制度なんですけども、これは、これまで1、2名、私の記憶では1名か2名そういう方がおるようでございます。その方に対しては、介護係の職員が出向いて、事情を説明しながら、納入の督促をしたり、そういうふうになっております。

○議長(片山博雅君) 11番秦 時雄君。

○11番(秦 時雄君) 介護保険料のですね、減免については、先ほど言ったように、条例の12条の中にもうちゃんと制定されておりますし、もしそういう経済的に非常に苦しい方がありました、あるならば、当然そういうふうにはされなくてははいけませんし、また、そういう減免ができるということですね、広報の中で周知してもいいんじゃないかと私は思っておりますけども、是非そういう周知もですね、していただきたいと。

それとですね、今、本当に年金生活者、非常に大変な中におられますし、本当に町営住宅に入られてる方もですね、何とか払ってる、生活保護を受けない方ですね、一般の方でやっと払っている、非常に苦しい、そういう声を聞きます。全国の市町村、多分これは非常に財政のある程度いい市、そうでもないかもしれないですけど、そういう市町村の中には、さらにその第1号被保険者の介護保険料について、特に収入の少ない方を対象に、町独自の減免制度ができないか。それを私も調べた中では、そういう減免制度を行っている市、町がありますんで、こういう減免制度、独自の減免制度もあってもいいんじゃないかと、私は、そういう方に対してはですね、思うのでありますけども、そこら辺の考えをですね、伺いたいと思います。これは突然なことで、まあ全体的な介護保険の問題でありますんで、もし答えていただければですね、行っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長(片山博雅君) 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長(松山照夫君) 今ご質問のことは、介護保険制度全般にわたることですから、一町の段階でやるということは、なかなかそういうことは言えませんが、最大限この介護保険法とかの中で、制度のあるものについては、これ最大限活かして、低所得者対策ということを考えていきたいというふうに考えております。

○議 長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 介護保険制度におけるその減免の制度についてもですね、先ほどの各市町村における独自の制度ですね、減免のですね、それが、そのことについてよく勉強されておられると思いますけどもですね、これからやっぱ検討していくのも大事なことはないかと思います。これは、できる、できないかはですね、それは町のその財政状況とかいろいろありますけども、そういうことを行っているところがありますので、できないことはないのではないかとこのように感じを持っておりますということでもあります。

続きまして、地域包括センターを拠点にして介護予防の取り組みの軌道状況と今後の取り組みについてということで、昨年、高齢者の住みなれた地域でいきいきと生活できるように、様々な支援を行う地域の中核拠点として、昨年の4月に発足しスタートした地域包括支援センターを拠点としてこれは出発したわけでありまして。1年と9ヶ月を経過しましたが、その介護予防の取り組み、その状況、そして今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） お答えいたします。

地域包括支援センター、現在、保健師、社会福祉士、ケアマネージャーの有資格者というものを配置しまして、発足当時、昨年4月段階では3名体制でありましたけども、現在では、要支援者増加に伴って、5名体制ということで、介護予防を中心とした業務に現在当たっております。

包括支援センターの中心的業務でありますこの介護予防マネジメント事業、ケアプランを作る事業になりますけども、この事業が、本年度10月末で延べ867件という大きな数字を捌いておりますし、また、このほか事業所に委託してる部分も646件と、合わせて約1,500件を越すこのケアマネジメント事業に、今、精力的に取り組んでいる状況であります。

そのほか、今日、こういう社会でありますから、相談業務あるいは権利擁護事業というものが多くなっております。これは、介護相談や生活相談、あるいは健康相談、さらに金銭管理、こういった権利擁護の相談で行っておりますが、こういった職員の10月までの行動日誌から拾い上げてみますと、2,300件と、延べですけども、こういう数字が上がっております。大変忙しい業務を捌いておりますが、その他、各事業所にもケアマネージャーという方がいらっしゃいますので、こういう方々の研修会も開催して、資質向上を図っております。

それから、具体的な介護予防の事業、これは地域支援事業という形で行われておるんですけども、これは介護保険係、それから包括支援センター、それから福祉保健課の課内の健康対策係とか他の係、それから、特に教育委員会部局との連携をしておりますし、また、社会福祉協議会、介護保険事業所などとの関連団体との協力を得て、予防事業に取り組んでおります。

今後は、これら一つひとつの事業の評価というものを行わなければなりません。それを評価を行いながら、介護保険給付の適正化を図るということで、関係団体の支援をいただいて、介護予防と健康寿命の延伸に努めていきたいということを考えております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この地域包括支援センターの役目というのは、今、課長からですね、説明と、どんな事業をやっているのかというか、いろんな中心的、まさにその地域の包括支援センターが拠点にして、そして珍珠町におけるそういった重要なですね、介護にしたり、いろんな支援事業にしたり、それをその、予防のケアプランを作成したり、そういうことをやっているということはよくわかります。そして、それらのいろんなサービスに対して、予防サービスを実施する、それらは各事業所にですね、委託をしてやっとなる。その中で、私はですね、思うんですけども、珍珠町には、各自自治体にはそれぞれにその市町村におきましては、社協というのがあります。珍珠町には、珍珠町社会福祉協議会というのがありますし、これは非常に、この社協のというのも、そういうのをもう改めて思うときにですね、これが非常に、民間の社会福祉活動をすることを目的とした、営利を目的としない民間組織ということで、社会福祉協議会であります。この組織が高齢者や障害者の在宅生活を支援するためにですね、今現在、訪問介護や障害者の自立支援事業や子ども子育てサポートセンターの事業、町内の福祉団体の事務支援や様々な福祉サービスを行っております。いわばこの珍珠町ですね、珍珠町の福祉活動の重要な拠点、重要なその役割を担っているんじゃないかと思っております。それは、民間のいろんな事業所がありますけども、例えば山浦、古後、日出生台、その山間部の中にですね、デイサービスや居宅介護などに出向いて行くとするならばですね、時間もかかるし、燃料もいる、まあ割に合わない事業、採算からいえばですね、割に合わないようなことだと思います。しかし、それは、社会福祉協議会はどんな山の中でもですね、そういう要請があれば行って、高齢者に対する支援を行っていくという大きな使命があるわけですね。それを考えますとですね、やはりもう一度改めて、珍珠町社会福祉協議会ですね、この私は重要性というのを、私もあまり議員になるまではですね、そこまでわからなかったんですけど、やはりこれを再認識をする、そういうことであります。

それで、そういう中で、珍珠町も、社協に対しても予算900何十万かですね、支援をしておりますけども、そういう中でですね、やはりこれは、先ほど言ったように、やっぱり介護士とかそれを目指す人が非常に少なくなっているという、非常に危惧があるわけですね。私、今日の新聞にもちょうどいいのが載ってましてですね、国は、高齢者人口や要介護認定者数の伸びを踏まえ、少なくとも今後10年間に約、要するに団塊の世代が高齢者になる、65歳になる、そこまで今後約40万から60万人の介護職員の増加が必要と見込んでおるといふそういうことでありますし、その人材確保は足元から揺らいでいるということでもあります。ここ2、3年、専門職の国家資格である介護福祉士の養成学校、要するに大学、短大又は専門学校など、2007年度は、全国419校で入学者が減っているということでもあります。また、厚生労働省によると、2006年度は、全国の養成校の総定員は2万6,855人に対して、入学者は1万9,289人で、定員充足率は71.8%、そして2007年度は、総定員2万6,095人に対して、入学者は1万6,696人ということで、だんだんだんだんと目指す人が少なくなっているという現状があります。そしてまた、そこには何があるか。1つは、やはり未来を担う若者のその介護職を離れば、待遇改善が急務、要するに、待遇がよくないということが、1つの大きな問題があるわけ

です。これは本町においても、よそ事ではないような気がいたします。

そういうことですね、やはり社協、他の事業所はどうかわかりませんが、社会福祉協議会においてはですね、やはりこの人員の確保というのが非常に難しいということで、補充するのに難しい状態にあるということでもありますし、そういった社会福祉協議会というのは、重要な立場に、玖珠の介護を担う重要な立場にある社会福祉協議会というのは、もっともっと、足腰を自力でいけるようにですね、いけるまでにやはりある程度のこれからも支援をですね、やっぱりしていただきたいと思います。そしてまた、社協のデイサービスにおいても、非常に老人福祉センターと併設しているためですね、思うようにできないというのがありますし、そこら辺、今後ですね、いろいろお願いはしてるということは聞いておりますけどもですね、やはり基礎をきちっとやっぱり町がですね、ある程度もっと後押ししてですね、やっていただきたいのと、そういうふうに私は思っております。

そして、社協、メルサンホール一帯が福祉ゾーンということになっておりますけどもですね、果たして、あそこが福祉ゾーンということでもありますけども、今後、もっと広いところにですね、これは私の希望に過ぎないんですけども、執行部の皆さんがどう思われるかわかりませんが、やはりある程度、今の場所から脱皮してもいいんじゃないかという私感触があるんです。要するに、総合的な福祉センター、コンクリでがちんがちんに固めたようなセンターでなくして、今、木材とかいろんな木を利用してですね、本当に使いやすい施設もできるわけでございますけども、そうした福祉サービスの中心の拠点となるそういった総合の福祉センターというものをね、考え方もやっぱり、考え、そういうのを造るというのをね、考えも視野にあってもいいんじゃないかと私思うんです。その中には、地域の福祉センターとか、ふれあいセンター、また、玖珠町の社協がその中に入ったり、訪問介護ステーション、在宅介護支援センター、高齢者健康センター、また教育相談とか、また法律相談とか、後からまた一般質問の中で質問をいたしますけども、そういった総合的なですね、そういった施設、その福祉センターも頭の中に入れてですね、今後、玖珠町が高齢化していく中でですね、そういう施策もとる必要があるんじゃないかと、私はそういう考えを持っておりますけども、そこら辺のことはどういうふうにお考えでしょうか。突然の質問でありますけれども、町長からでも結構です。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 前段のご意見につきましては、私どもも通じるところがあるわけでありまして、是非、国会の場等でそういう議論がされることを望んでおります。

後段の社会福祉協議会のことにつきましては、社会福祉協議会は社会福祉法人の玖珠町社会福祉協議会でありまして、いわば公共的団体であります。その公共的団体であって、しかも、玖珠町社会福祉を、広範囲に、公平に実施してる団体でありますので、議員のご指摘の金額ではなくて、その2倍、3倍の財政的な助成もさせていただいてるところであります。

移転のことと、それから現在の社会福祉センター、あるいはデイサービスを、施設サービス業者の一環として、他の施設サービス業者と同じようにデイサービスをやってるわけでありまして、このデイサービスをやってるところ、それから老人福祉センターの移転とそれから福祉センターです

かね、文字通り各種福祉団体等が入った福祉センターという建設につきましては、議員のご提案として承っておきたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それでは、次3番目であります。多重債務問題であります。

金融庁によりますと、消費者金融の利用者は全国1,400万人に上るといわれております。そのうち5社以上から借入れのある多重債務者に陥ってる人は全国で約230万人を超えてるということであり、これは今、非常に大きな社会問題になっております。今日の大分合同新聞にもちょっと見ましたら、「取り立て苦から75歳の父親が自殺した」と。これは息子さんの多重債務に悩む、悩んでるその親が見かねて、取り立ての電話がかかり、それによって75歳の方が自殺したと、非常に痛ましい今日の新聞に載っております。

今、大きなそういったような社会問題になっておるわけでありましてけれども、国はですね、皆様ご存じのように、今年の4月に多重債務問題改善プログラムが決定されました。それによりますと、市町村に対して、2009年度まで、来年、再来年度末までに、多重債務者への相談窓口を設けることを盛り込んでおります。その内容1は、全ての自治体で具体的な相談、助言が受けられる体制を整備する。そして金融庁、警察の集中取締り、そして相談、アドバイスに基づいた低利融資制度を創設、金融教育の強化などとなっております。多重債務者からの相談を私も受けたこともあります。多重債務を克服するためには、破産か任意整理か、法的手段、法的手続きを取らなければ解決できないケースがほとんどです。しかし、弁護士に依頼すると最低でも30万ぐらいかかる。なんとかしなければならぬとの思いが、自転車操業となって、さらに家計を悪化させる事態に陥ってしまう。債務状況の確認のほか、生活困窮や、困窮度や税金の滞納等きめ細かなアドバイスが必要であると思います。現在、玖珠町が行っております人権相談、心配事相談、法律相談、消費者生活相談、また遺言、相続、売買、金銭貸借、離婚、そのような相談を行っております。また、その社会福祉協議会には、総合相談事業の中で、法律相談による財産、事故、金銭などそういった相談を、顧問弁護士による相談が年6回行われているようであります。

多重債務者が相談をするには、なかなか受けにくい状況があります。その多重債務者に対する相談、助言が受けられる体制の整備に見解を伺いたいと思います。これはまだあと2年ありますけれども、実際、多重債務、仮に町に相談の窓を開設したとしてもですね、その職員が顔見知りであったりですね、いろんなこと、相談しにくいし、そういった多重債務者は、一般金融からのまた保証人とかいろんな関係になっている、破産をするということは、非常にそこら辺のですね、やりにくい状況があるわけでありましてけれども、そういう中で、これからあと2年の間ですね、2年間の間、そういった債務者が、気軽といたらおかしいけどもですね、本当に窓口に行ったら全てを話して、その多重債務に対するですね、問題を解決してくれる、そういう思いにかられるようなですね、そういった私はその体制をですね、今からやっぱり考えていっていただきたいなと私は思います。そういうことで、そういう体制の整備について、その見解を伺いたいと思います。これからのことでもあります。しかし、

現実的には、そういう多重債務者がたくさんおられる現状の中ですね、一歩も二歩もですね、先を見て、そういった体制の整備を考えていただきたいなど、その見解を伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） ただ今のご質問ですが、多重債務者の相談窓口と申しますか、消費生活の生活相談の一環といたしまして、商工観光課の方で相談を承っておりますので、その状況を報告したいというふうに思います。

相談の内容ですが、この多重債務もそうですが、内容をお聞きしまして対応をアドバイスするというところでございます。相談内容につきましては、それぞれ個別で状況が異なっておりまして、それぞれに応じた適切なアドバイスが必要になってまいります。このために、県消費生活男女共同参画プラザというものがございます。これは通称「アイネス」と呼ばれている福祉施設でございます。昔から、昔は消費生活センターという名前が出ておりました。この中に、消費生活相談専門アドバイザーという方がおられますので、その方と連絡を取りながら、解決方法を検討し、本人に助言をしているところでございます。

先ほど議員からご発言がございましたように、多重債務の相談につきましては、本当に多様なケースがありまして、町だけでこれを解決する体制を整備するというのは、今のところなかなか難しいのではないかと申しております。相談窓口と申しましては、専門機関と密接な連絡を取りながらですね、的確な相談ができるように努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この多重債務の相談についてはですね、やっぱり今課長が言われたようにですね、町サイドだけのですね、対応では難しいものがあると思います。それは県とかですね、これからどういうふうな形にですね、こういった問題を処理していくかということになってくるとは思いますが、とにかくそういった多重債務者に対してのですね、窓口、そして受けやすいという状況をですね、そして秘密、誰にもわからない、絶対にわからない、秘密、そういったことをきちっとですね、これからやっぱり整備していただきたいなどというふうに思います。これは国の制度としてですね、先ほど言ったように、2009年度からこれをやってくださいということになっておりますし、具体的に取り組むか、取り組まないかというのは、私はよく、それはまあいろんな行政の判断もあるかも知れませんが、そういった債務者が多いということですね、それをよくご認識されたいと思います。

そしてですね、もう1つ大きな問題というのは、昨年12月に上限金利が20%引き下げられたんですね、引き下げられました。そして貸し過ぎの禁止を盛り込んだ改正貸金業法というのが成立したんですね。しかし、これは去年12月に改正されたから、その上限が20%取ったらもう違反というわけじゃなくて、その段階があつてですね、あと2年間あるわけですね、2年間。そして完全実施が平成

21年ということでありまして、これによって無法なですね、上限金利29.2%は一応認められてきたわけですね。それ以上の金利もあるわけでございますし、それを相談することによって、取り戻すこともできるし、取り戻すこともできるし、また、そういう多重債務に悩む方というのは、やはり税金のですね、いろんなことで滞納とかいろんなところに結びつくわけですね。それをやっぱり解消しようというのが大きな国のねらいかも知れませんが、この一定の歯止めはかかったんですけども、一方ではですね、生き残りをかける、その金融会社ですね、消費者金融会社の間で、貸し倒れの危険性の高い多重債務者への貸し渋りなどが起こって、どこからも借りられなかった債務者がさらにヤミ金へ流れていく危険性があると、こういうふうには指摘されてるわけでありまして。ヤミ金ですね。ですから今からやっぱり2009年度末には、多重債務者への相談窓口を設けることによって、安心して相談ののってくれるようなその体制を、今から考えていただきたいというのが私の今回の質問であります。そういうことあります。幾分時間がありますけれども、以上をもって一般質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 先ほど泰議員から介護保険料の質問中で、災害などの件で一時的に保険料の減免ということの質問ありますけれども、現段階ではこの申請者はないと、今までにないということなんです。

○議長（片山博雅君） 11番秦 時雄議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開します。

午前11時39分 休憩

△

午後1時00分 開議

○議長（片山博雅君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 議席番号8番清藤一憲です。一問一答にてお願いいたします。

10月20日から24日まで行われた「チャレンジおおいた国体」、大変お疲れ様でした。私も、5日間毎日会場に行き、お世話をさせていただきました。ホッケーがあんなにハードなスポーツだったかと初めて知りました。本当に選手の皆さん、お疲れ様でございました。また、感激をありがとうございました。役場の職員総出で、各担当のお世話を大変お疲れ様でございました。また、中学校の生徒さん、婦人会の方々、各種団体のボランティアの方々にも感謝したいと思います。ただ、残念なのは、私自身がホッケーのルールを知らなかったという点と、町民の方々が、会場に来る方が非常に少なかったということが非常に残念だったことです。来年の国体は、多くの町民の方々が応援に来て、ホッケーの素晴らしさを知ってほしいと思います。できれば、学校を休講にして、ホッケーの応援に行かせてあげてはと思います。これは、大分合同の新聞に、秋田国体で学校がどう連携するかという記事が載ってましたけど、秋田では一部そういうところもあったみたいですから、やはり子どものうちからホッ

ケーというものに興味を持たせて、町のスポーツであるホッケーを盛り上げていただきたいなというふうに思います。

それでは、本題に入ります。

まず2点でございます。インター前広場についてということと、これは387号森方面、塚脇方面、大分自動車道の出口からの動線を、どういうふうに研究して建物の配置を決めたかということと、2点目は工業団地についてでございます。町はオーダーメイド方式というが、県の考えはということで、以上2点について質問したいと思います。

まず、インター前広場について。

インター前広場は非常に重要な施設と思っています。この施設は絶対失敗は許されないなというふうに思ってますし、このインター前がやっぱり運動公園、いろんな事業に波及してくるんじゃないかなということで、いろんな観点から質問をしてみたいと思います。

まず、動線についてでございますけど、私自身が、毎日あそこを何往復というふうに必ず通ります。必ずあそこを通るときに、どの方向からが一番建物が見えやすく、また入りやすいかということに関心を持ちながら道路を通っています。特に一番心配なのが、塚脇方面からの動線です。坂になってますし、もうインターの直ぐ入口でございます。非常に建物の位置というのは重要になってくるんじゃないかなということを非常に考えています。担当者自身が、どのくらいその動線に対して勉強し、あそこを通ってみながら、どの方向から、どの方面に建物があった方がいいのか、どのくらい勉強したかということをお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 議員ご指摘のとおり、ふれあい広場の施設配置につきましては、国道387号線の両方面から、そして玖珠インター出入口等からの動線を最も重視して、施設を配置すべきだとの考えであります。私どももそのように考えているところでございます。

したがって、高速玖珠インター前ふれあい広場整備事業基本計画書を委託する際、特に玖珠インター、国道387号線の塚脇方面から、森方面から、それから町道上の市平原線等の車、そして人の流れ等、いわゆる動線を最も重要視し、景観をも考慮した、農産物直売所、食材供給施設などの施設を配置するよう依頼し、計画書策定に向けて、現在、委託先と最終的詰めをしてる段階でございます。この段階におきましても、私どもの職員、いつも、今日も行っておったんですけど、やはり現地に行きまして、人の流れ、車の流れ等も、ただ委託先にお任せするんじゃなくて、職員自らがあの位置に出かけて、ずっと見ながら、そしてコンサル会社と協議しながら、今、策定に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 担当の方から説明がありましたように、非常に動線というのは私自身重要だと思っていますし、あの位置というのは決して悪い位置ではないと。よく、国道210号線の方がいいんじゃないかということをおっしゃるんですけど、私はあの位置というのは、非常にこれから先、重要な位置

になってくるんじゃないかというふうに思ってます。ですからよけい失敗は許されないというふうに思ってます。

前の見取り図を見ますと、非常に建物が奥の方の設計図になっていたような確か気がしますので、あの位置だと、多分塚脇方面から下ってきた場合というのは見えないんですね。見えにくい、左側の多分何というか、塚脇寄りの方に配置したような図面を見たことあるんですけど、あの位置で本当にいいのかどうかということが、非常にメインの建物が心配になりますので、その辺の考えをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 私どもも、特に塚脇方面から来ますと下りの方になってますので、そこ辺の関係で、全体的な施設が見えるかどうかということが一番気にしております。最初、委託先の方から4案ほど出ましたので、それを見ながら、私ども内部で協議をし、今、駐車場の整備に取りかかろうとしておりますので、大型車、いわゆるバスが止まって、人を降ろして駐車場に行く、その駐車場に行くまでの人の流れ、そして車の流れ等は、先ほど質問にありましたように、特にそういうような状況ですので、全体的にやっぱり施設が見える、そして行きやすい、入りやすい、そういうことを観点をもって、今、詰めておる段階でございます。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 特に塚脇方面からというのは、もう高速に乗ろうという気持ちが多分皆さんあると思うんです。その方々をいかに止めるかというのが、非常に私はもう気になって、重要な部分じゃないかなというふうに思ってます。

それともう1つが、国交省の道の駅の指定ですね、これ、私たちがいろんなところに行った場合、常にその看板を見ながら、その道の駅に必ず寄ってるわけです。国交省の道の駅の看板というのは、非常に効果的に作られて、要所要所に常に、あと何キロで道の駅です、どこどこ道の駅ですという案内表示があるわけです。動線としては、非常に国交省の看板があるかないかで、あの位置が生きるか生きないかという感じも私はしてるわけです。国交省の道の駅がいいのか悪いのかどうかはわかりませんが、ただ、やっぱりあの看板の効果は非常に大きいと。なおかつ、一般の方も、ああ、あれが道の駅の看板だなということは、もう常に皆さん承知のうえだと思いますし、その看板を利用しない手はないなというふうに思ってますし、国交省の道の駅に指定することによって、地図にも出ますし、そういう看板も大きく出ますので、その動線というのも私は非常に大切かなと思ってますので、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今、ご質問の道の駅の関係でございますけども、道の駅に指定になりますと、24時間開けないかということがありまして、今、そこ辺のところを全国的なこういう道の駅とか農産物直売所の実態等々も検討している段階でございます。今のところは農産物直売所という形になっておりますけども、そこ辺の道の駅の関係もですね、いろんな私ども情報収集しております

ので、そういうことを含めて、まだ現在は検討中ということでございます。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 道の駅で24時間開けなきゃならない施設というのは何と何ですか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） いわゆる外にある施設ですね、トイレとかそういうものだと思います。駐車場もオープン、駐車場はオープンにしますけども、トイレの方がですね、どうかなというのがありますので、そこも含めて、今現在、先ほど申し上げましたように検討協議を重ねている段階です。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） もしトイレだけで済むんでしたら、やっぱりトイレというのはどこにあってもいいもんだし、私たちも、トイレというのは常に車に乗りながら探すもんでございますから、できれば道の駅の指定を今から考えていただけたらどうかなという、これは1つの投げかけでございますけど、思ってます。

それとですね、情報発信基地の農産物の販売所ということで今言われましたけど、非常に農家の方にとっては、一番の大きなメリットのある売り場ができるんじゃないかなというふうに思ってます。どこの道の駅に行っても、農産物直販、要するに地産地消じゃないですけど、地場でできた新鮮な野菜、加工品というのが非常に安く売られています。玖珠は正直言って高いです、野菜が。私、商売上いろんな野菜を見ますけど、やはり安いところは常に繁栄してるというような道の駅の現状でございます。それによって、農家の方の収入が少しでも上がっていけばですね、大変いいなというふうに思ってますし、特に加工品というのは、1のものが3にも5にもなる、利益率のいいものができると思えますから、ただ1つか2つのグループに指定して、このグループに入っていないとだめじゃなくて、できるだけ広い農家の方の、何というかそういうチャンスのある場を与えるようなことができたかなというふうに思ってますし、ゆくゆく、もし九重町との合併ということがありましたら、またその九重町もこっちの方に販売というようなことになるかもしれませんから、あまり初めから私は小さな販売所じゃなくて、やはり目につくどんとしたものを、真ん中に1階建てで広々と造っていただきたいなど。

私はコンサルタント言うものをあまり信用してません。特に湯布院の道の駅、あれは私は一番大きな失敗例だというふうに思ってます。ただ、湯布院というネームバリューで、寄る客は確かに多いと思いますけど、あそこほど不便な道の駅はありません。上に上がって、なおかつ細かく分けられた店舗、あれじゃ絶対に中に入ってるものは売れないなど、トイレ休憩が関の山かなというふうに思ってますし、二度三度この道の駅に寄りたいたいなというような気持ちはひとつもできないのが、湯布院の道の駅です。それに比べて、こちらの杷木だとか原鶴、あそこの道の駅というのはやっぱり野菜、果物、四季の物が常に山積みされて、人も一杯でございます。できればやっぱり農家の方に人がたくさん寄って、売れるチャンスがたくさんある店を造ってほしいと。どっちにしてもバリアフリーなり何なりの形で造るとは思いますが、とにかくぼんと入りやすいというものを一番望むわけでございます。

それともう1つ、先日、九産大の山本先生のお話を聞きました。これは非常に私自身もためになりましたし、普通のコンサルタントよりもよっぽど勉強してるなということだと思います。昨年この、そのときの、これが皆さん議員の方々に配られた資料ですけど、九州沖縄の92箇所の道の駅を調査、売上高の高い駅ほど、農家、漁業者に対する貢献度が大きいということを書かれていますし、販売価格の決定に出荷者の自主的判断を求めている。これは要するに、安くいかに新鮮にいいもの売るかということだと思いますし、道の駅は、営業のプロが経営に係わり、会社退職後に農業や漁業に従事した団塊世代のリタイア組がそういう指導をしながらかけていると。本当のやっぱりしっかりした指導者がいないと、道の駅というのは、ただお任せしますじゃ難しいんじゃないかなと。

昨日の江藤議員の質問に対して、官民一体ということですので、その辺詳しく今聞きたいんですけど、まだ構想が多分できてないと思いますので、またこれは次の機会に聞きたいなと。

とにかく、一番希望することは、入りやすく、動線に、何と言うか、入りやすく、安くいいものが売れて、農家の方が生活できる、プラスアルファの外貨が稼げるものをお願いしたいと。私自身、商売してますので、いつも買いに行くのは七福によく行くんです。七福に行きますとですね、トマトなり胡瓜なり、新鮮で普通の何と申しますか、スーパーよりずっと安くていいものがあるわけです。今あそこに行きますとですね、商売してる方が直接買いに来るのが非常に多いわけです。道の駅自体がそういうふうになってですね、外部のお客さんプラスやっぱり商売なさってる方、いろんな方が気軽に寄れるような、本当の道の駅を造っていただきたい。ただ、初めから情報発信基地ということはどうも止めていただきたい。どうせ造るなら、もう本当に今から本腰かかって造らないと、途中からこういうふうに変えますというのは、私は非常に難しいんじゃないかなというふうに感じてますので、そのことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） この道の駅は、以前はですね、情報発信基地という言い方で計画作りましたけれども、その後「玖珠インター前ふれあい広場」というふうな仮称でございますけれども、そういうことで進んでおります。

この一番の基本的理念と申しますか、それは、やはり農家の所得を向上させようと。第一次産業が発展していき、元気になれば、二次、三次産業が発展して行くと、そういう観点から、造るようになったわけでございます。

それで、先ほど質問にありましたように、私どもはそういうことですので、農家の方がきちっと、栽培マニュアルを守ってきちっと作ればいい野菜ができると、そういうふうな観点から昨日の江藤議員の質問にお答えしたように、町、特に農林課が主ですけども、農協、いろんな関係機関と一緒に、この栽培マニュアルを作り、栽培の指導をします。やはりこれは顔の見える野菜でないと売れません。そして顔の見える野菜で、やはり朝採り、こういうことを基本に今考えておりますし、そういうことの中にですね、情報発信基地も入れて折角動線を最も重要視して、このインター前ふれあい広場に寄りやすい、寄り付きやすいような施設配置をして、寄ってもらう。そしたら少しでも滞在

時間と申しますか、そのふれあい広場にいる時間を長くしてもらって、その農産物直売所の施設内に情報発信するものも造りますので、そこでやはり玖珠町内の観光地、角牟礼であるとか、三島公園であるとか、三日月であるとか、伐株であるとか、カウベルであるとか、そういうものを全部入れて、こういうことでありますよということで、今まである観光地、点を線でより細かにつなぐ、こういうことが、ふれあい広場がよくなることじゃなかろうかというふうに考えて、今そこについても深く掘り下げております。

私どもも、先ほど出ましたように、質問の中にありましたように、委託会社を完全に鵜呑みしておりません。基本的なことは委託会社にもできますけど、やはり私どもも、玖珠町、玖珠の農家の立場に立った農産物直売所はどういう施設にするのがいいのかということも、十分私どもは研究しながら、今、委託先と詰めているところです。

それから、質問にありました、何と申しますか、いろんな角度から考えながら、先ほどの農産物の販売、それからいろいろとできますけども、その中で、やはり何といても集出荷体制の確立が、私ども玖珠町としては大事だろうと。特に農産物を売ようになると、軽トラックで持ってきたり、トラックで持ってきてくれる大きな農家の方もおりますけれども、中には、おじいちゃんおばあちゃんが、1坪菜園ではありませんけども、自分とこの庭を使って、畑を使って栽培すると、そういうふうなところに対しても、集荷ができるような体制をしたいというふうに考えておりますし、もう1つの質問の中で、やはりふれあい広場を成功させるためには、お世話する人が大事だというふうなことで、やっぱり経営感覚を持った、私どもは今の段階では、どういう名称になるかわかりませんが、その館全体を管理する館長、いわゆる農家の方も広く門戸を開放して、希望者には入ってもらい、そして集出荷組合を作るんですけども、それを全部、出荷組合、食材供給施設いろんな施設できますので、全体を管理する館長、そして農産物直売につきましてはマネージャー等々を置いて、完璧なる経営体制をもってオープンに向けて取り組んでいきたいと、かように現在考えているところでございます。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 次に聞こうかと思ってたことを答えていただいて、いや、心配なのはですね、例えば古後地区だとか山浦地区、日出生地区の人が卸したいといった場合、どうするかというふうで質問しようかなと思ったんですけど、今、そういう組織的なものを作ってやられる方向も考えてるということで、やっぱり中心部の近くにいる方は、出荷でも何でも簡単ですけど、やはりその回りにいる方の集配なり何なりをどう考えるのかなというふうに思っていましたので、有り難いと思っておりますし、また、情報発信基地も非常に大切な部分です。これからのやはり観光というのは、外貨を稼ぐ唯一のものです。玖珠町自体は、外貨というものが非常に稼げる部分は少ないわけです。観光というのはほとんど外貨を稼ぐ部分が、観光イコール僕は外貨を稼ぐことが観光だというふうに思っておりますし、ただ見て回るだけが観光とは思っていません。やっぱり外貨を稼ぐことによって、玖珠の経済が少しでも潤ってくればいいなというふうに思っておりますし、非常に期待してる道の駅でございます。

ただ、これから先、あまり長い時間はないと思うんです。完成までですね、ですからできるだけいろんな論議をしながら、いい道の駅を造っていただきたい、なおかつ、農業者の売上が上がるような道の駅を造っていただきたいなということを希望します。

次の質問にちょっと移らせていただきます。

工業団地についてでございます。昨日、河野議員、藤本議員、佐藤議員、3名の方が工業団地について質問をしました。今日は、私とまた、この後、宿利議員が工業団地について質問します。多分ダブル面があるかと思えますけど、お願いしたいと思えます。

工業団地については、ちょっと文書を読ませていただきたいと思えますので、ちょっと時間がかかるかと思えます。平成16年第4回の一般質問で、私が質問した場所と答弁の場所をちょっと読ませていただきます。

工業団地の誘致についてですけど、工業団地がもう随分言われて長くなりますけど、その姿というのはなかなか私たちには見えてきません。町民の方も非常にその不安というものはあると思えます。誘致しなければならぬという掛け声は非常に出てますが、実際どうなっているんだろう。なおかつ、県の方は、企業が決まってからその造成をしようということですけど、私たちが仮に1戸の住宅を購入する場合、モデルハウスなり何なりを現地を見に行き、こういう形でというお願いをすると思うんです。ただ原野を見せられて「ここにできますよ」と言われても、非常に難しいんじゃないかと。ですから、全てとは言いませんけど、やはり取付道路、なおかつ、1画ぐらいは、こういう形でできますよというモデルケースがないと、企業誘致は非常に難しいんじゃないかというふうに思えますという質問をしています。

それに対して、担当の河島課長の答弁は「一応県の方としては、企業誘致を決めてからオーダーメイドでの造成を図りたいということで、今のところ、なかなか先に造成というものは難しい情勢ではないかというふうに考えています。」というのが前の答弁でございます。

で、9月の県議会で、浜田 洋議員が工業団地の質問をしています。それに対して、米田商工労働部長の答弁をちょっと読ませていただきます。ちょっと時間かかると思えます。

商工労働部長、米田商工労働部長ですね、「私からは企業の誘致の関連について答弁します。まず企業誘致の考え方についてお答えをします。企業立地は、先ほど議員からのお話のあった、定住人口のことも含め、地域への波及効果が大きいことから、全国の自治体が誘致にしのぎを削っております。県としては、今後とも、本県の特長や強みを生かして、企業ニーズに迅速に応えられるよう受け入れ態勢を構築し、一層積極的に誘致行動を行っていきます。これまで企業立地が少なかった地域におきましても、農林水産業が主な産業であるなど、地域特性や、今後整備が進む高速道路など交通インフラを生かし、さらに市町村との連携を密にして、企業誘致に取り組んでいくことが大事と考えています。例えば玖珠地域については、自動車関連産業の集積が進む北部九州にあって、大分自動車道路や整備中の中津日田道路など交通アクセスに恵まれ、さらに玖珠工業団地という適地もあります。また、農林業が盛んな地域であります。これまで玖珠町と連携して企業誘致に取り組んできましたが、今年

4月に自動車関連メーカーが進出を表明いたしました。したがって、今後とも地域特性を生かせるよう、自動車関連産業や食品加工業など多様なものづくり産業の誘致に努めてまいります。他県との誘致競争が激化する中、企業は複数県の立候補地を比較検討し、特に海外とも並べて検討し、その中から投資的計画にかなう進出先を決定しています。まず他県ではなく、何とでも大分県内に選んでもらえることを第一に、誘致活動を行います。それぞれの地域特性や立地環境のよさを企業にPRし、できるだけ県内に幅広く立地が図られるよう、市町村と一体となって積極的に誘致活動を行ってまいります。」

「次に、玖珠工業団地の用地買収についてお答えします。用地買収を行っている県土地開発公社からの報告によりますと、分譲用地内の一部にある共有地については、元々57名の共有者でありますところ、手続き上、同意を得なければならない登記名義人、本人及びその相続人を合わせて256人に及んでいます。現時点では、あと4名の相続人から同意を得る必要があります。(これは工業団地のことと思います) また、道路用地に位置する共有地については、元々37名の共有であるところ、手続き上同意を得なければならない関係者は、合わせて296人に上っており、あと157名の相続人の同意が必要です。このように関係人が多数に及んでおり、相続の中には県外はもとより海外に在住しておられる方もいらっしゃるなど、登記手続きには時間を要してございます。このような中、土地開発公社では、分譲用地内の共有地については、本年度中に登記を完了する予定であり、また、道路用地の共有地についても、できるだけ早く全員から同意が得られるよう、関係職員を挙げて取り組むこととしております。」

「次に、埋蔵文化財調査についてお答えします。平成14年度の調査開始以来、これまで弥生時代の中期の大型建物が3棟、55基に及ぶ竪穴住居跡、古墳時代の古墳5基など、旧石器時代から中世の遺構が検出されるとともに、土器や石斧などをはじめとする遺物が出土しています。ここの埋蔵文化財調査については年次計画により実施してまいります。立地企業が決めれば、企業ニーズに応じて可能な範囲で柔軟に対応していければと考えています。」

「次に、工業用地の整備についてお答えします。玖珠工業団地につきましては、内陸部の新たな産業拠点の整備を図ることを目的に、開発を計画しました。その後、バブル破壊により景気が低迷し、企業誘致も低調な状況となったため、本格的な工事の着手は一旦見合わせてきたところでございます。しかし、平成8年の大分自動車道の全線開通に伴い、玖珠地区の立地環境が改善されたので、平成9年には、用地買収のため実測調査などに着手をいたしました。さらに、平成13年に売買契約を締結しましたが、先ほど申し上げましたように、現在共有地に係る登記事項にあたる場所もあり、また、埋蔵文化財を調査を開始したところ、多くの遺構、遺物が確認されておりますので、順次調査を進めています。しかしながら、最近、民間の設備投資が好調で、北部九州に自動車関連産業が集積してくるなど、玖珠地区にもチャンスが広がってきていることから、埋蔵文化財調査も計画的に行いながら、玖珠町と一体となって積極的に企業誘致に取り組んでいきたいと考えています。」

これからがちょっと重要なところ。なお、オーダーメイド方式に変更したのではないかとのご指

摘がございましたけど、玖珠工業団地につきましては、オーダーメイドで造成を行う工業団地という位置付けは考えてございません。」ということが、県の部長の答弁です。

今まで、工業団地に関していろんな方が質問をした中で、常にオーダーメイドという回答以外は返ってきてません。これ、どこからそのオーダーメイドが出たのか、県からの指導で出たのか、そこをちょっとお聞きしたいなというように思ってます。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） このオーダーメイドかどうかというご質問でございますが、この質問につきましては、昨日の河野議員の質問に町長もお答えをした通りでございます。県の方からは、企業の望む形で団地の造成を行う方針であると。事業実施、造成工事の着工は、企業の立地が決定するのが前提であるというふうに私どもも聞いておりました。それに合わせた形で、いわゆる団地を造成するというふうに聞いております。いわゆるオーダーメイドというふうには聞いております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 今の課長の答弁ですと、まるっきしオーダーメイドの答弁でございますね。今まで多くの方がある程度造成してからどうかというような質問をしてる度に、オーダーメイド、企業の希望によってと、あの山を見て、どうして希望どおりにするのか、よっぽど頭のいい人でないと僕はできないんじゃないかと。山の上から見て造ってくれといっても、なかなかできないというふうに思ってます。

それと、玖珠工業も九重町の方へ移りました。ある玖珠工業の幹部の方とお話しした時も、玖珠の工業団地がもっと早くできてたらなというふうな言葉もいただきますし、ある私の友人の金型の社長も、玖珠の工業団地が出来たらあそこに入ってたのになというふうな言葉も聞けますし、これから先、本当にまだオーダーメイドに拘るのか、道路取付は今度は進むといってますけど、それも登記がまだ今からちょっとかかりそうだということで、早急に出来るのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 県営工業団地の造成については、先般、河野議員の説明の中で、答弁の中で、これまでの経過、それからいわゆるオーダーメイド、レディーメイドについてのお話、豊後高田市の例だとか取ってお話ししたと思いますので、ご理解いただいていると思いますけれども、オーダーメイドという形が出たのは、用地買収の時点であります。企業と、企業の意向に沿って用地を造成していくことによって、スムーズに、そしてまたコストもあまりかからずに、無駄な投資もしなくてできるんじゃないかということから、オーダーメイドになるということでございます。それは知事からも、当時の部長からも出た発言であります。

ただ今ご指摘のありました、お話のありました、9月県議会におきます米田商工労働部長の答弁については承知をいたしております。ただ、オーダーメイドという考え方が、一部拡大と申しますか、

ただ今、議員は、昨日の質問で藪を切ったらどうかと、あるいは上をですね、樹木を伐って平地にしたらどうかとそういうことも含めて、このご発言と申しますけれども、オーダーメードというのは、要は、立地する企業と協議をして造成をしていこうというのが基本でありますから、それをオーダーメードというかどうかはともかくといたしまして、立地を予定している企業と、その造成の方法、造成のパターン等について整備をしていこうということでもあります。そして、昨日も申し上げましたけれども、ただ今、その立地を希望しております、私どもとしては希望しております企業と折衝中であります。

したがって、この時点で、これもオーダーメードの1つというふうにおっしゃってますけれども、事前にその企業の内定もない前に、藪を切ったり平地を平らにしたりというふうなことはいたしかねますということが1つであります。

それからもう1点、県はオーダーメードじゃないんじゃないかということでもありますけれども、昨日も再三申し上げましたように、あの団地のアクセス道路、それから電気、水道、工業水道そういうものは町が造るわけでありまして、町がそのオーダーメード方式をやめたと、変えたということにならない限り、これは県営工業団地であっても、イージーオーダー、イージーオーダーじゃなくてレディーメードですかね、レディーメードであるということは実質難しいんじゃないかというふうに私どもは思っておりますので、私どもとしては、従来の県の考え方の立地企業と協議をして、造成をしていくという方向を維持してるところであります。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲君。

○8番（清藤一憲君） 私は、昨日説明のあったとおりレディーメードとオーダーメードの違いがわかります。ただ、今までのずっと議会の流れの中の説明の分だと、非常にオーダーメードというものが訳のわからないというか、何か来たら、あんたところの好きなように山を削りなさいとか、しますよという感覚でしか皆さん受けてなかったし、私たちもそう思っていました。ただ山を見て、本当、これどういうふうにするんだろうというのが、私たち単純な疑問でありました。多分、県は豊後高田があれだけ整地をしながら、今まで入り手がなかったということで、オーダーメード方式の言葉をずっと出してきたのかも知れませんが、今、中津が入り、豊後高田にもだいぶん入るような企業が出てきたみたいだし、私たちは、今度、研修で、今日皆さん多くの方言われましたけど、大和町、大衡村行きました。大衡村の担当者と一番初め話したときに、私たちは、交付税がなくてもこの村はやっていけますと、人口5,000の村です。ですけど、とても私たちが想像してた村とは違いまして、立派な工業団地があり、工業の進出が進んでます。だから、私たちも早くそういう町になって、国に対して「交付税なんかいらないよ」というような言葉がでれるような町になったらどうかなということで、常に工業団地はやっぱり町民の大きな注目の的だと思います。

昨日、町長も言われていたように、私も一番心配してるのは労働力です。キャノンが安岐からやっぱり大分市へ移りました。何で移ったのだろうと、安岐だとやっぱり労働力の確保がとても難しいん

じゃないかと。それで大分の人材の有望なところへ、土地が高くて、あちらへ移ったんじゃないかなというふうに私自身は憶測してはいますが、多分そういうことじゃないかと。それともう1つ言われたのは、教育力です。これ非常に言われました。これは、大和町の副議長が、ここ2万5,000ですけど、人口はあんまり増えてませんねという質問をしたんです。そして、その議長が、一番ネックは教育なんですと、教育が高くないと全部通います。ほとんどの方が、仙台で学校に行かせながら、30分ぐらいですから通って、そこの工業団地に入れますと。だから人口の増は、ここ近年あまり大きくありませんということでした。

今まで、県の出先の職員を見ててもわかると思いますが、本来は、こちらへ住んで子どもたちと一緒にいなきゃならない立場の人ですけど、ほとんどの方が、県の分というのは家族を大分に残し、自分1人で単身でこちらへ通勤しています。それもやっぱり大きな何というか、教育、子どもの学校のこと、大概聞くとそうなんです。だから、教育長、これから工業団地の誘致に関しては、教育というのは非常に大きなウエートを私は占めてくると思いますので、そのへんを肝に銘じまして、できれば、本当に教育というものを、どこから来てもこの学校はいいですよと、全国のいつも平均値が出ますけど、あれをいってますよというような教育の基本を持っていただければ、玖珠に住む方ももうちょっと増えてくるんじゃないかなというふうに思っています。

とにかく、オーダーメイドと今私たちの方も、レディーメイドか、ということの違いをちょっと説明じゃないけど、読ませていただいたわけですけど、できるだけ、私たちは、早くやっぱりいい企業に来ていただきたいというのが住民の希望であり、なおかつ、玖珠に住んで、人口の増と経済の発展、もう私は経済の発展がなくて町が潤うということは絶対ないと思っています。やっぱり経済というのが町の根幹をなすものだなというふうに思ってますし、そういう方向で、企業誘致というのは非常に大変な事業だと思います。担当者もやっぱり頭が痛いということは常日頃あると思いますが、全町民のために、本当に力を入れて企業誘致に頑張りたいというふうに思っています。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 8番清藤一憲議員の質問を終わります。

次の質問者は10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 皆さんこんにちは。議席番号10番宿利俊行です。平成19年第6回定例会の、通算19回目の一般質問を行います。

平成19年の最後の質問者となりました。お疲れのところ、暫くの間お付き合いをお願いします。

それでは、通告に従いまして、議長の許可をいただき、一問一答方式で行いますので、よろしくお願いします。なお、質問の内容によっては、再質問をいたしますので、重ねてお願いをいたしておきます。

さて、私はこれまで4年間、自主財源の確保の観点から、税収及びその他の収納状況並びに未収納の問題を特に取り上げてきました。交付税が年々削減される中に、税収の確保が不可欠でございます。そこで、1点目として、町税の収納状況について、町税の大口滞納者、これはあえて名前は伏せてあ

ります。C社ということにいたしておりますが、これは担当者ともコンタクトが取れておりますので、今後そういうふうにさせていただきますので、よろしく願いいたします。債権は確保されたか。そこに至るまでの経過と今後の対応について。

町税の収納率が年々低下傾向にある中で、特に、今回、大口滞納者（いわゆるC社）の法定手続き、これは競売が実施されたというふう聞いております。そこで、本町はどのようなですね、手を打ったかということをお聞きするわけでございます。で、特にその中でですね、私がこれまで経験とでも申しますか、関係しておった中でですね、特にこういう場合は、まずこのC社のですね、滞納総額はいくら、いわゆる滞納というか、私は債権と言ってますけどですね、いくらこれまであったのか、これまでですね、非常に大口ということですね、これが納付がされなくて、かなり本町の収納率がどう申しますか、上がってないというか、影響してるわけですね。これもうご案内のとおりと思います。したがって、その総額はどのくらいあったか、それから競売ということでございますので、まず、本町が手を打つか、打ったか打たないかは別としてもですね、法定手続きを取るといいますかね、これは参加差し押さえとでも申しますか、そういったことが手続きの中にあります。そういったことをされたかどうか。

それから次にですね、参加差し押さえをなされておればですね、当然配当があったのかないのか、あったとすればどのくらいあったのか、まずその辺をお聞きしまして、内容によっては再質問いたします。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） それではお答えいたします。

議員さん言われます、町税の大口滞納者（C社）に係る1個人2法人のことを指しているものと思われまますので、1個人2法人をまとめてC社という形でご回答を申し上げます。

本町に所有するC社の主な不動産は、平成10年に、大分地方裁判所日田支部から、担保権の実行としての競売事件にかけられましたが、落札に至らず、再三にわたる競売の続行を経まして、平成18年10月の競売で落札し、裁判所から配当期日の文書を受けまして、裁判所に配当計算書の提出をいたしております。後日、大分裁判所から配当金の入金があり、滞納町税に充当いたしました。大部分の滞納税は、依然、不良債権として残っているところです。

ここに至るまでの経過と今後の対応についてですが、C社につきましては、平成5年から未納となり、本町は、平成8年より現在までに、C社の持つ全不動産に対し、差し押さえや参加差し押さえを執行してきました。その後、C社は不動産等の売却により負債整理をしてきたところですが、現在も所有している不動産もあり、その一部には、現在、裁判所で競売事件に付しているものもあります。法人C社は、現在でも登記上は現存しておりますが、現在のところ営業は休業状態であります。こうしたことから、今後は、残る財産の再調査と法人の存在を見極めることが重要となってきます。

差し押さえ不動産の再調査を行う中で、抵当権者や債権者等の動向を見ながら、公売をすべきか、差し押さえ等の継続か、不良債権として不納欠損処理をすることになると考えます。いずれにしまし

ても、当該物件について差し押さえ等をしている金融機関や他市町村等の動向に注意を払いながら、処理をしてまいる所存であります。

それから、先ほど総額と言われましたが、金額についてはあれですが、平成5年から未納となっておるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） いずれにしましてもですね、総額については明らかにしにくい面があるかと思うんですね。けどまあ、およそ想像してみるときにですね、1億近い額ではなかったかなと、これはまあ私の想像なんですけどね。ですから、それだけの金額がですね、では参加差し押さえをされておれば当然配当があるが、その配当はいくらあるつもりというか、予定ですか。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） 先ほど説明しました配当計算書の提出をいたしまして、裁判所からの配当金の入金ということですが、うちの方に入りました金額につきましては、25万8,484円です。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうしますと、これはもう平成5年からのずっと、18年までのいわゆる滞納分ということになるんですね。そうなりますと、これまでですね、いろいろ執行部としては手は打ってきたんですが、いずれにしても、高額のいわゆる税金を、1企業によってですね、1企業2法人ですから、これによっていわば踏み倒されたというようなことになるかなと。こういったことはですね、多くの町民の方は、そこの経営等については、噂の中ではですね、いろいろお聞きしておったと思うんですが、実際こういうことになってしまったとき、町の執行権者としてどういうふうにお考えになっておるのかですね、そこをちょっとお聞きします。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） このC社の滞納は、先ほどお話がありましたように、平成5年から始まったことでありまして、なぜ滞納が起こったかということにつきましては、もう宿利議員よくご存知だと思います。当時現職でありましたし、そういうことをございましたので、よくご案内と思いますが、いずれにしても、ご指摘のような金額の滞納があったわけでありまして。そして結果的に、その金額の数十倍というふうな債務を抱えて、結局物件の競売ということに付されたわけでありまして、そういう法的手続きを取ってきても、なお、ただ今お話しのあるような僅かの配当金しかなかったということは、もう本当に私ども納税者としてもまた、町税の執行権者としても極めて残念なことだというふうに思っているところでありまして、このC社の対応については、ずっと頭を悩ませ、そしてまた、打てる手は打ってきたつもりでありますけれども、今回の競売の落札によりまして、それだけの配当金しかいただけなかったということは、本当に残念なことだと思っております。

以上でございます。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） これで一件落着だといえばそれまでかなと私はそう思うんですが、いずれにしましても、ここまでやっぱ手をこまねいていたというわけではないんでしょうけどですね、大口になってしまって、そして最終的に競売をしたところ、億単位の滞納金が僅か25、6万ですか、手元には入ってこなかったということで、非常にこれは憂慮されるような気がいたしておりますね。ですけど、そこまでなさっておったわけですから、これはやむを得ないかなとは思いますが、今後こういったことがですね、次々に発生をしては困るんですけど、やはり発生をさせないためにもですね、早くやはり手を打ってやるべきではないだろうかなと。やはりこれはどう見てもですね、決してほめられたことではないなというふうに私は思っております。

そこでですね、これはですね、これはもう次の2項とも関係があるんですけどですね、これは平成17年にですね、行財政改革緊急4カ年計画、いわゆる経費節減・夢実現というようなこの冊子が出ましてですね、その中で、これはちょっと副町長に聞きますけど、ここの34ページにですね、歳入の確保対策というようなことで縷々書いてあるわけですが、この辺との関連はどういうふうに今回のこの問題を考えておるかですね、ちょっとお聞きします。

○議 長（片山博雅君） 日隈副町長。

○副町長（日隈紀生君） それでは、2点目のご質問ということでございますので、その辺を関連づけてお答え申し上げたいと思います。

17年に玖珠町の財政緊急4カ年計画を策定いたしました。その内容に基づきまして、17年の4月に、税務課内に徴収係を設置をいたしたところでありまして。この徴収係によりまして、町民税等の滞納に対して、日常的な業務として滞納整理を行ったところでありまして。それと併せまして、先ほど来大口の滞納者の問題等もありますけれども、滞納者に対しての財産の差し押さえ、滞納、納税を促がすための財産の差し押さえ、それから金融機関等の預金の差し押さえ、給与の差し押さえ等々について、これまで取り組みをしてきたところでありまして。それによりまして、特に、金融機関等の預金の差し押さえ、それから給与の差し押さえ等につきましては、効果的な対策であったと思っております。

しかし、ご案内のように、今日的な世相として、全国的な問題ではありますが、玖珠町に限らずですね、納税者の納税意識の問題、それから所得の格差の拡大等があります中で、滞納が全国的にも増えております。私どもの町についても同様であります。そのような状況の中で、私どもとしては、財政緊急計画に基づきまして検討の対策委員会を設置をいたしまして、具体的な滞納の徴収についての検討を現在いたしておるところであります。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 副町長は現在検討しておると、あのですね、この緊急4カ年間というのはですね、4カ年間、もうあと2年しかない。もう言うなら、極端に言うと1年3カ月しかないんですよ

ね。今、検討しておるといふことでのいいのかなと。昨日からいろんな議員さんが質問の中でですね、私はね、やっぱスピードがなさ過ぎるんじゃないかなと、ですね。だから、もうこれは平成17年ですね、4か年計画で、4カ年の中でですね、滞納を解消しますよと、滞納を減しますよといふふうに言っておつてですね、まだそういうね、現在、滞納整理検討委員会とかその中で検討しておると言われるんじゃないですね、ちょっとですね、スピードが鈍いなというような気がしますね。

なぜかといふとですね、これは平成18年度の玖珠町歳入歳出決算及び基金運用状況を示す書類の審査意見書というのがあるんですね。これによりますと、これは平成18年度の決算状況ですけどね、未収金額は3億4,900万、これは一般会計ですね。特別会計を含めると、約5億1,000万ぐらいなるんですね。このここの文言をずっと読んでみるとですね、もうここ10年ぐらいですね、監査委員さんは同じ文言できちよるんですよ。「未収金額は（これは金額は違いますけどね）前年度より云々の増加であります。大口滞納への対応など、なお一層の努力と取り組み方を望みます。」といふここ辺の文言はですね、私もずっとこれまでこの決算状況を見てですね、そういうことがもうずっとここ10年ぐらい書かれてありまして、少なくともですね、監査委員さんあたりがかなり努力をしておるとかいうような文言が出てこないんですよ。ですからその辺はですね、検討じゃなくしてですね、じゃこの検討はいつまで結果が出るのか、そこ辺をちょっと。

○議長（片山博雅君） 日隈副町長。

○副町長（日隈紀生君） 17年以降の取り組みの具体的な数字を少し申し上げておきたいと思います。

行財政改革の計画を立てました後、先ほど申し上げましたように、不動産の差し押さえについては14件ほどしております。それから金融機関との預金等の差し押さえ27件、事業所を通じての給与の差し押さえ4件、それから各種の還付金等の差し押さえが7件、退職金等の差し押さえ1件等々を17年度以降やっておるところであります。

それから、検討ということが手ぬるいんじゃないかというふうなご指摘でございますけど、滞納については、いろんな税、それから各種使用料、負担金等、共通した人が滞納者が多いわけでございます。したがって、庁内の連携を取る必要があるということで、その辺の協議を行っているところでありませう。具体的には、収納体制の強化とか、庁内の広域の体制の強化ですね、それから滞納マニュアルの作成等について、既に行っておりますが、それと行政のサービス、滞納者に対する行政のサービスの制限等も必要じゃないかというふうな議論も行っておるところであります。等々の議論を3月までにはひとつまとめ方をしたいと考えております。

それから、具体的には、年末には一斉の滞納整理の行動を当面実施するように計画をしてるところであります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 決してですね、皆さんを責めるわけじゃないんですね。また、滞納をなさる方もですね、決してまあ町を困らせようとかそういうようなことでしておるんじゃないんですね。で

すから、やはりそういう事象が起こったら直ぐやはりかかる。さっき私が言いましたように、やっぱりスピードなんですね。一旦滞納になりますとね、これはなかなか容易なこっちゃねえんですよ、はっきり言いましてですね。ですからやはりそれに足る、もう1年間の中でですね、やはり早く手を打って、そして整理をしていくということにならないとですね、もう2年3年になって、しかもですね、国保あたりは12カ月徴収ですから、もう大変なことなんですよ。それはもう自分たちがですね、こういう逆の立場になってもですね、本当に1回ですね、3万4万のが1年間なら40万50万になるんですよ。とてもじゃないが、それはもうこういうものは、厳しい経済環境になってきますとさらにですね、そういったことが起こってくるんじゃないだろうかなというような気がするんですね。

したがって、今後やはり税務課の体制あたりは他の部署とは違ってですね、できるだけ精通をしたですね、職員をやはり残して、そしてそういう方々があたっていく。ただ、税務というのは非常に難しいことをございましてですね、国は国税がある、県は県税があると、いわゆる専門家のじょがおちよっても、先ほど言ったように滞納はあるわけですけど、町はそのあたりは専門的な職員じゃないけど、やはりですね、少なくともある程度やはり精通した職員、そのためには、もうそのあんまり職員をいじくらずで、3年5年とそういうふうなサイクルでですね、やはり職員あたりを養成していくということも、私は大事じゃなかろうかなとそういうふうにも思っております。

したがって、今後ですね、本当にこれからますます厳しくなる財政状況の中ではですね、やはりこの自主財源を確保するというは本当に努力しなければならないことじゃなかろうかなというふうに思っておりますので、是非これはそういう意味でですね、お願いをいたしておきたいと思っております。

それからですね、先ほどこのC社のことにちょっと触れたんですが、ここにつきましてはですね、副町長は、平成16年の総合運動公園特別委員会の中で、こういうふうなことを私は記憶しとるんですよ。ある委員さんがですね、このC社の土地・建物をね、町が買収する考えはないかというようなことを言ったような私は記憶しております。そのときですね、副町長は、いやとてもじゃないが、非常に債権者がね、とてもたくさん入り込んでおって、到底手が出せるような状況じゃない。ただし、ここが更地でもなったときには、まあそれは別ですよというようなことを言ったような気がするんですね。ですから、今日ですね、まだ一部の建物はご案内のように残っておりますね、けど、土地はほぼ更地になってきたんですね。ですから、やはりまだそういったことをお考えになっておるか、なっておらないかをちょっとお聞きします。

○議長（片山博雅君） 日隈副町長。

○副町長（日隈紀生君） 16年にそういう発言をしたかどうかというのは、記憶は定かではありませんけれども、現時点では、そういう考え方もっておりません。ご案内と思っておりますけど、新しい所有者になりました。先ほど来、議員のご指摘、ご意見等もありましたが、滞納に対する徴収は極めて困難な仕事であるということは、十分ご承知だと思います。この場合についても、先ほど町長が答弁申し上げましたように、平成5年から事業を始めまして、8年の時に差し押さえに参加したわけでござ

います。その時点ではもう既に各種の債権がこの土地にあったわけでございます。したがって、申し上げたような金額になった、配当金額になったということをご理解を願いたいと思います。

重ねて申しますけど、現在そういう考え方もっておりませんので、申し上げておきます。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 今、副町長はそういう考えでございますが、町長はどういうお考えですか。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） C社の所有しております土地についての、宿利議員のご質問が再び出たことについて、大変遺憾に思うわけであります。それはなぜかと申しますと、ご案内のように、昨年9月議会のときに、安達議員の方から同じようなご質問がございました。そのときに、私の口からはっきり、これはこういう経過をたどっている土地であって、そこを購入して福祉施設を造るなどということは考えておりませんということを答弁したはずでございます。

したがって、状況がそれ以後変わってるとおっしゃいますけど、白地というのは、建物がなくなって、今、平地になってるということだと思いますけれども、ただ今副町長が答えましたように、多重の債権債務を抱えておりまして、相手方にとりましては。そして競売、競売を繰り返す中であります。そういうところの土地、そういう問題が片付かない限り、町は不動産業ではありませんので、何に使うかを決めずして、買うとか買わないとかいう話はあるわけでありますので、そういう問題が片付かない限り、検討はできる余地はありませんというふうにお答え申し上げましたし、したがって、購入の計画はありませんということを申し上げたはずでございます。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 町長はそういうふうなお考えになっていればですね、ただですね、やはり住民の中ではいろんなね、その後のやっぱり変化がありましたからね、そういった危惧をしておるということでございますので、はっきり町長がですね、そういう考えはないということでございますので結構でございます。

それではですね、次の項に入る前に、もう1点ちょっとお聞きしておきたいんですけどですね、税務課長ね、これはね、昨日の新聞ですかね、これは大分市なんですけどね、大分市は、未収金の徴収対策というようなことですね、いわゆるこれはうちもあるといえばあるんですが、やはりそういったことを作って、その滞納のいわゆる整理の、いわゆる目標額ですね、目標年と目標額をですね、私はきちっとやはり定めていただきたいなと思うんですけどね。じゃないとですね、滞納整理に行ってそして入ったと、いわゆるどう申しますか、収入調定というようなことでなくして、やはりこの約5億から6億ある滞納をですね、少なくとも3年なら3年、5年なら5年でですね、年度を定めて、そしてその年度でですね、毎年2,000万なら2,000万、3,000万なら3,000万というんですけどね、そういうやっぱり目標額を立てていただきたいと私はそう思うんですけど、そうでないとはですね、いつまで経ってもこのね、滞納の繰越というのは、ずっともう続くような気がするんですけどね。ですからやはり皆さんも、やはりそういった1つの目標に向かってね、職員が一丸となってやることの方が、私は成果が上

がるしですね、それがやっぱりひいては、町民サービスにつながるんじゃないかなと思うんですが、課長どうですか。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） 今、言われました、大分市が3年間27億というような形で一応目標を定めてというのは、新聞等でされておりましたが、玖珠町で、議員さんずっと以前から、目標額をというように形を言われてきておりますけど、先ほど副町長が言われましたように、うちの方は、今年の9月に、昨年9月に「玖珠町滞納対策検討会議設置要項」というのを、今年9月に制定いたしまして、先ほど副町長の方も言いましたように、税、それから使用料等いろいろありますので、そういう中で、今後目標等出てくれば、出てくるかも知れませんが、なかなか税だけで目標額いくらといたしても、それぞれ税目があり、国民健康保険税から住民税それぞれありますし、税務課だけでいくらという形になっても、どうしても入ってきた徴収額によりましては、ある税が優先したりというような形になっていきますし、総額的にも、相手があることですから、目標額、件数は減らすことはできても、金額についてはそれぞれ個人差がありますので、ちょっと目標額というのは、予算でも上げておりますのが、各もうお答えしてますように、予算にも上げておる金額というのが目標額という形でしております。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） これはですね、私も4年間そういったことを言い続けたわけですけど、なかなか難しいということですけど、しかし、やはり行政の姿勢とまあね、ということから見ればですね、そういったことをやはり住民に十分に知らせながらやっぱりやっていくことも、滞納者を減らすということに私はつながってくると思うんですね。何もわからない一般の町民の方は、結構ね、税金はね、完納しておる。特に私が言うのはですね、やはり真面目という言葉がいいかどうか分かりませんがね、真面目にずっとね、苦しいでも納めてきた方とか、そういうふうなずるでね、納めんで、5年すりゃ時効じゃから、毎年ですね、決算で、千万単位の不納欠損処分をしようということですね、果たしていいかなという気がするんですね。だけどころというのは全町民が知っておるわけでも何でもありませんけど、そういったことにやっぱりならないようにですね、行政の姿勢としては、そういったことをやはりして、できるだけやっぱり滞納者を防いでいくという形を今後前向きにさせていただきたいもんだなというふうに思っております。

次に、2点目でございます。社会体育の振興についてということで、大分国体のホッケー競技のリハーサルの成果と本番までの取り組みについてということでございますが、先ほどの清藤議員さんの方からですね、10月20日から24日まで5日間、大変好天気にも恵まれ、大会は終わったわけですが、その間、特に大会の役員をはじめですね、中高生やボランティアの方々の協力がありまして、感謝をする次第でございます。私も、5日間のうち4日間ほど、玖珠それから九重会場の方に試合を見に行ったといえますか、観戦に行ったわけでございますが、率直な感想としてですね、私どもは、これまで、玖珠のホッケーは特に女子は非常に強力メンバーでいいチームができておるといふふうに聞いて

ておりました。しかし、結果としてですね、女子は1回戦で敗れる、それから、男子は1回戦に勝って2回戦でもですね、非常に惜しい惜敗をいたしたわけでございますが、しかし、これを4日間見た中で、やはり現実的にはやはり厳しいもんがあるなというふうに、私個人は受け止めたわけでございます。と申しますのはですね、本町にはご案内のように大きな企業があるわけじゃなしですね、いわばナショナルチームとでも申しますか、そういったあちこちから集まった方々がチーム編成をして出場なさったと私は思っております。

したがってですね、もう時間はないんです。来年の国体は、もう300日を切ったかなという時期にね、まず、そういった選手の強化はどういうふうに取り組んでおるのか。それから先ほどの議員さんの質問にもありましたが、非常に残念ながらですね、観戦者が少なかった。これはね、やはりある町民の方はね、こういうふうなことを言っておったんですね。そもそもホッケーというのは、町長もよく言葉を使われておりましたね、やはりマイナーなスポーツだというようなことを言っておったような気がします。ですから、どうもその辺は、町民の方にやはりいまいちこのホッケーはですね、浸透していないというようなことなんですね。しかし、来年は国体で、いろんな今、そういうふうな民泊の受け入れ態勢とか、あるいは施設の整備とかいうのをなさっておるが、まずその辺の町民の意識といたしますかね、ホッケーに対する、それから強化はどのように取り組んでいくのか、その辺をお聞きしたい。

○議長（片山博雅君） 森社会教育課参事。

○社会教育課参事（森 高三君） 議員さんの、リハーサル大会の成果と本番までの取り組みということでございますので、含めてご回答申し上げたいと思います。

議会開会日に町長の諸般の報告がありましたように、大分国体のリハーサル大会を兼ねた全日本社会人ホッケー選手権大会は、10月20日から5日間メルヘンの森スポーツ公園において天候に恵まれて、大会関係などの協力のもとに、盛会裏のうちに終了することができたわけでございます。選手の皆さんたちにおかれましては、整った諸施設と素晴らしい環境の中で、満足のいけるプレーができたのではないかと感じているところでもございます。

この大会における成果といたしまして、全国からの選手や審判員などに、当施設はウォーターベース方式でございまして、素晴らしい人工芝の施設でございます。そういうことで、それと併せまして、コート周辺の擁壁、それからフィールド内の内外の色分けによる競技のしやすさなど、優れた施設としてのアピールができたのではないかというふうに感じておるところでございます。現在、ご案内のように、男子ホッケー日本代表チームが北京五輪に向けた強化合宿に入っております。その合宿の監督の話の中にも、人工芝が整備されたホッケー場は、ボールの動きも早く、実戦向きの練習ができるというような評価をしていただいたというような状況でございます。

また、玖珠町は、ホッケーを一村一スポーツに指定をしておりまして、これまでスポーツ少年団や小学生を対象にしたホッケー教室、さらに大会などによりまして、競技力の向上や底辺の拡大を図っているところでもございます。今回、町内の中学1年生を競技補助員といたしまして、直接競技運営

に係わったことによりまして、一流のプレーに接したり見たことで、次の時代を担う子どもたちにも夢を育むことができたんじゃないかというふうに感じております。

また、今回、玖珠町の旅館、ホテル6施設に、11チーム185人の選手や監督、そして競技役員が宿泊をいたしましたけれども、これらによります経済的な効果と、玖珠町のPRにつながったのではないかと考えているところでもございます。

これから本番までの取り組みといたしまして、いろんな反省事項が出ておりますけれども、特にその中で、観客が少なかったこと、それから散水用水の不足、道路案内等の問題が出されておるところでございますけれども、これらにつきましても、各部門ごとに話し合いもって、本大会に向けて改善していきたいと考えているところでもございます。

なお、競技に関しまして、大分県チームは、秋田国体、そしてリハーサル大会における反省事項を踏まえまして、連日、合宿、遠征、優秀チームの招聘によるホッケー日本一を目指した取り組みを行っているところでもございます。さらにチームの強化を図って、優勝を目指して頑張りたいと思っております。

なお、来年の本大会におきましては、少年男女高校生の20チーム、選手監督合わせて400人が、そして保護者など、全国からたくさんのホッケー関係者や応援の人たちが玖珠町を訪れますけれども、この機会に、特産品、観光、そしてメルヘンの森スポーツ公園を大いにPRをさせていただきまして、玖珠町の活性化と、全国規模の各大会の誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

さらに、これから民泊、それから花いっぱい運動、美化運動、町民挙げての応援などの取り組みがありますけれども、リハーサル大会の取り組みをさらに継続をしながら、関係者、町民が一丸となって、おもてなしの心を持って、夢と感動のある大会の実現に向けて鋭意努力してまいりたいと考えているところでもございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） それでは教育長に聞きますけどね、今ね、玖珠町のね、小中学校にね、ホッケーのチームはありますか。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 学校単位のチームというのはございません。はい、それは。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうすると今ね、森課長がおっしゃったのとね、教育長の話ちょっと食い違ふような気がしますね。と申しますのはね、私は、やっぱしここまできたらね、私はそういうふうなね、やっぱ小さい時からそういうね、やっぱチーム構成を、いわゆる小中学校からでもね、やっぱやらせると。もうこれは国体に間に合いません。けどね、まああれだけ立派なね、施設を造った本町ですからね、私はやっぱそういうことは絶対必要じゃないかなと思うんですよね。なぜならばですね、私たちは昨日からですね、各議員さんが、先月の14、15、16のですね、議員研修に行きました。私た

ちは、島根とそれから鳥取に行ったんですが、今日、柳井田議員さん、それから秦議員さんが、島根の東出雲町を紹介しました。それから、柳井田議員さんは鳥取の日南町を紹介しましたので、私はここですね、奥出雲のことをちょっと紹介しておきますけどですね。

ここはですね、いわゆる仁多町と横田町が合併を17年にした町なんですね。で、今ですね、約この行政面積が334平方キロです。玖珠町よりも一回り大きいんですね。そして人口は何人かというとい万5,200~300なんですね。そして、その年間予算がですね、18年度決算では、144億か何かそういうふうな予算規模です。そして私どもが行きましたら、その町長は岩田さんという方ですね、その方はですね、もう玖珠・九重をよう知ってるんです。実は、玖珠には去年11月に九重町の橋を見に行ったというんです。そしてもう町長がもう1人でしゃべるんです。とうとうそれに私たちが引っぱり込まれてしまってますね、本来、私たちの目的としちゃったね、福祉とか文教とかそこへんは抜きにして、いわゆる自分ところの財政状況とか自分方のそうした行政規模をね、紹介をされたんですけどもですね、しかしね、何とユニークなことをやってるんです。

私が一番ここで感心したのは、今この町はですね、ここと変わらずまず田舎町なんですよ、こういうふうで山の中ですから。やはりその山の中を山をやっぱり自然をうまく利用してですね、ここはもう今農業では椎茸栽培、これはね、椎茸もね、この玖珠町のようにほだ木もあるけど、菌床椎茸なんです。何と11億円なんですよ、年収はですね。それをね、年収11億円を上げておる農家が何戸かといったら、28戸なんです。28戸の農家が11億5,000万、それから米ですね、水稻、ここはね、水稻をね、粳、恐らく粳と思うんですね。これが約8億ですか、そのようなそのね、ですからここはもう昔からですね、仁多米というような銘柄米があるんですね。その仁多米というのは、元々はこしひかりなんです。それをいわゆる仁多米というブランドにしてなさってるそうです。そしてそのまづ菌床椎茸の栽培をですね、栽培の施設を見せてもらったんですが、椎茸栽培については、後ろにおられる、おいでになる江藤先生とか尾方先生とか、柳井田先生が大先輩の椎茸のことは私より詳しいんですけど、ここで聞いた範囲をちょっと述べますと、ここはそういうふうで、28戸の農家が菌床椎茸を作って、そして出荷、ここはいわゆる菌床椎茸ですからですね、何かというと、やっぱし作る材料は広葉樹、いわゆるどんぐりですね、クヌギ、ハサコ、この広葉樹がほだ木になってるんです。で、そこはもうそのような椎茸菌床で、さらにその椎茸をどうしてるかという、集出荷制度があって、出荷までは町の第3セクターがやるんですね。同じ棟の中です。そして出荷のときから今度は企業が入ってる。そしてその椎茸を選別するのはコンピューターでやるんです。そしてもう全部パック詰めして、パック詰めになったのを、全部そこからは今度は会社がもう受け持つ、そしてその会社がどこにその椎茸を持っていくかといったら、東京に行きよるんです。これまたびっくりなんです。毎日コンテナトラックで3台ですね、毎日、島根から東京に行く。東京の行き先はどこかという、どうも大きなデパート、ちょっと三越がどうのこうの言いよったけど、私もそこはっきりは聞き損なったんですけどね。どうもそういった大きなところにいつてる。そういうふうにして、今度は、そこを見て、いろいろ一緒に歩いたんですけどね、うちは米はね、いわゆる銘柄米でカントリエレベーターという、

いわゆるカントリー、靱を全部農家から集めて入れてあるんですね。

○議長（片山博雅君） 宿利俊行君、物産の説明ではなくて、

○10番（宿利俊行君） いや、これからなんです。そしてそこですね、なぜ私が島根のことを言うかという、島根が今回ですね、島根のチームが玖珠町に来たんですね、リハーサルに。そしてその島根のところに、今私が言ったように、そこの町長が、うちはホッケーはね、少年いわゆる小学生から中学生、高校生までがもういわゆる必修科目というか、そういうことでホッケーのチームを作らせておると言うわけなんですね。私もそこでひょっと気がついたんですけどね、今回はですね、10月の20日から24日に来たですね。島根チームは非常に健闘しておるんです。これはもうここにあるとおり、1回戦は、このどこですかね、新潟としまして4対1、その次は埼玉県と当たってこれは1対0、そして次の準決勝では、優勝しました名古屋フラーテルと準決勝して、惜しくも1対0で負けてるんですね。そういうふうなチームで、なぜそんな一般のチームが強いかと聞いてみたらですね、実は東出雲の三菱農協のいわゆるトラクターとか、そういった農業機械を作る企業を誘致をした。そこの企業の選手が、そこの企業に奥出雲からも勤めておる。そういう連中が一緒になって、実は玖珠の方に行って準決勝で云々というようなことも言っていたんですね。

やはり玖珠町もですね、今後そういった小中学校を挙げてやっぱやらないと、折角のですね、施設が無駄に、まあ無駄にはなりませんでしょうけどね。

それからもう1点、私は最後にですね、24日の閉会式に出席しまして、たまたまあそこで式を待ってるチームにですね、3チームほど、「あなた方はどちらですか」と、まず一番聞いたのはですね、南都銀行、これは奈良なんです。そして「どこに泊まりましたか」と言ったら、それは「豊後の里に泊まりました」と。非常に待遇がよくて、しかも温泉があつてね、まあ本当に結構なことでした。ではこれからみると、休日、休みの日があったんですね。で、休みはどこに行きましたかと聞いたんですね。そしたら、実は九重の橋を見に行ったということなんですね。ですから「九重観光か」と言ったら「そうだ」と。また次の、今度は男子が2チームおりました。その2チームの方にちょっとまた同じ質問をしてみたんです。そしたら、後でわかったんですけど、玖珠の三日月の滝ですね、ここに泊まったチームが実は優勝しておるんです。名古屋フラーテルですね。そしてこの人は、本当にもうこんな素晴らしい待遇はなかったと、そういうふうに言ってくれておりました、じゃ来年はね、是非玖珠の方というようなことを水を向けたら、是非来たいなというようなことも言っておりました。

そしてもう1つのチームは、これは飯能市ホッケークラブ、これは埼玉なんですね、ここの方に聞きましたらですね、ここの方は、別府の亀の井ホテルに泊まっておったそうですね。そして向こうからね、毎日通って来ましたと。で、この2チームとも、「じゃあなた方はね、観光はどこへ行ったか」と言ったら、やはり2チームとも、九重町の吊り橋を見に行ったということなんですね。

私は何が言いたいかということですね、まあ先ほど森課長が言ったように、私もね、頑張ったなと思っているんです。6施設11チームですかね、185人と、玖珠町を利用されちゃったというからですね、私はそれなりの成果はあったなというふうに思ってるんですね。ですから、やはりそういったことが

ですね、あつたし、ただ、私が残念だったのは、どうもいまいちね、玖珠町のね、観光は皆さんはあまりにも橋が強烈過ぎて、こちらのわが方の観光までには回らなかったかなというような気がするんですね。

これは私の僻み根性かも知れませんがね、九重町は約5,000万程度の投資でね、うちはその10倍ですかね、をしておいて、そういうふうなですね、結果的には、いわゆる小資本でね、最大の効果を上げたんだなど。これは来年もさらに国体が続くわけですから、国体には、しかし、来年も九重が青年ですから、玖珠町は少年少女ですから、そういったことで、九重で試合をするチームはほとんど皆、民間にお泊りになるというような形になるのかなど。うちは民泊をしまして、約400名程度ですね、皆さんが宿泊をなさるといふことですから、それはそれなりにいいわけですが、そういうことですね、一事が万事といいますかね、今後、是非こういった機会をとらえて、やはり玖珠町のよきなど、これはあなたたちだけでなく、私たちも含めてですね、いたしていきたいなど。

それから、これは時間がなくなってきておりますけどですね、観衆の問題もあります。ですから、これはひとつ国体までに、せめて町民の方にルールぐらいはですね、何かの機会に知らせて、そしてさらに関心を持っていただくとありがたいなと思っています。

それからもう1点、民泊の受け入れがですね、これは八幡だけに限りますけど、今ですね、八幡の中で錨田、それから志津里、本村、池の原の4地区が手を挙げていらっしゃると思うんですね。ただ、私が一番心配なのは、昨日もね、片山議員さんが言ったように、八幡には上水道がないんですね。で、特にこの錨田、志津里、本村というのは、錨田はね、曲がりなりにも簡水があるんですね。しかし、この簡水はね、いわゆる山の出水を引いて飲んでおると、タンクに貯めてね、志津里はね、ここはボーリングで汲み上げて自然流下で流しておると、本村にいたっては井戸水なんです。ですから、これはですね、やはりこういった国内的な大きなビックイベントをする時に、やはり上水道、水、水の問題というのは、これはもう本当に大事なことです。ですから、私はやはりこの八幡の地、池の原はね、幸いにも町の上水道が来ておりますから、それはそれなりにいいと思うんですね。けど、この上水道のない簡水、それから井戸水を使っておる方々の受け入れの地域には、やはり衛生的な指導を今後ですね、やはり十分していただきたいということです。どうでしょうか。

○議長（片山博雅君） 宿利俊行君、残り時間3分です。

西野教育長。

○教育長（西野重正君） 先ほどのちょっと小学校単位のチームはないということで申し上げましたけれども、議員の方にちょっと付け加えて回答申し上げたいと思いますが、各地区の、主に小学生のいわゆる子ども会であるとか、あるいは育成協関係、こういう組織に則ったチームは結成をされておまして、もうこれには指導者も付まして、そして私ども年間、産学の中でそのいわゆる大会をやるということで、徐々にであります、小学生段階から競技人口の増加を図っておる。なお、中学校はもう議員もご指摘のように、一応クラブと部活動というのがございますので、その部というふうなものには存在しませんが、各学校にスティックであるとかボールであるとかそういうものは用意をされ

ておりますから、正課体育の中で、場合によってはそのホッケーを指導者を雇ってやるとか、そういうことはやっておりますし、そういう児童生徒が今、森高、玖珠高でホッケーをやっておるという状況はございます。

それから、先ほどの観衆の件につきましては、私ども、特に町民への啓発につきましては、民泊を核としながら、いわゆる応援態勢、それから小中学校につきましては、既に議員、1,600名の児童生徒につきましては、もう日にちをおいて、この日にあなたの学校はやりますよと、時間と日にちを置いてもう既に計画を立てておりまして、1,600の全部の学校、全部の児童生徒は応援に参加をするというふうな計画をもってるところでございます。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。もう時間内をお願いします。

○10番（宿利俊行君） 時間が切羽詰りました。でね、さっき森課長がね、男子ホッケーの日本代表が玖珠町に来ておるといけどですね、今日、これは読売新聞に載っておるんですけどね、「玖珠町は温かいということで、こちらに来ました」ということを監督が言ってますね。そこ辺を十分認識しておってほしい。

それから、最後に、昨日、今日と一般質問を申し上げたが、スピードを出ていい時は出てないし、スピードが出ない時に、スピードを出さなければならない時にはスピードが出てない。ブレーキをかける時にブレーキがきかないと、まさに私はこれは欠陥車同然、このような車に乗っている町民はですね、いつ事故に遭うかわかりません。新年は、我が町も含めて、反省の年にしたい。

以上申し上げて、私の最後の質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明14日から17日までの4日間は、各常任委員会及び議案考察のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明14日から17日までの4日間は、各常任委員会、議案考察のため、休会することに決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月13日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員